

平成30年度

財政援助団体等監査結果報告書

平成31年2月

江戸川区監査委員



江戸川区監査委員告示第4号

地方自治法第199条第1項、第5項及び第7項の規定に基づき実施した平成30年度財政援助団体等監査の結果に関する報告を、同法同条第9項の規定により、別紙のとおり公表する。

平成31年2月20日

江戸川区監査委員	小久保	晴	行
同	片山	剛	男
同	田島		進
同	関根	麻美子	

## 目 次

第 1	監査の概要	1
1	監査の目的	1
2	監査の対象	1
3	監査の実施日程	1
4	監査の観点	3
5	監査の方法	4
第 2	監査の結果	4
第 3	総括意見	4
第 4	各団体の事業概要等	6
1	補助金等交付団体 21 団体	

運営事業名等	団 体 名	頁
社会福祉法人江戸川区社会福祉協議会運営	社会福祉法人 江戸川区社会福祉協議会	6
公益社団法人シルバー人材センター江戸川区高齢者事業団運営	公益社団法人 シルバー人材センター江戸川区高齢者事業団	10
江戸川同胞生活相談総合センター運営	江戸川同胞生活相談総合センター社会福祉委員会	12
特定非営利活動法人ハンディキャブ江戸川区民の会運営	特定非営利活動法人 ハンディキャブ江戸川区民の会	14
地域活動支援センター運営 精神障害者通所訓練事業運営 障害者日中活動系サービス推進事業	・特定非営利活動法人 つぼみ ・特定非営利活動法人 えどがわ悠人会	16
江戸川区職員厚生会運営	江戸川区職員厚生会	20
都市農業育成事業	江戸川区農業経営者クラブ	23
第 19 回産業ときめきフェア運営	産業ときめきフェア実行委員会	24
特定非営利活動法人えどがわエコセンター運営	特定非営利活動法人 えどがわエコセンター	25
認証保育所運営	小岩駅前桜華保育園	27
	ソレイユナーサリー小松川	
	ぼけっとランド船堀	
	瑞江ホーム東部認証保育所	
	みのり保育園	
	わんぱくSMILE 松島園	
病児・病後児保育事業	医療法人だいだい 東小岩わんぱくクリニック	33

運営事業名等	団 体 名	頁
民間子育てひろば事業	特定非営利活動法人 ファミリーセンター東京ベーター	35
南小岩六丁目地区第一種市街地再開発事業	南小岩六丁目地区市街地再開発組合	37
平井五丁目駅前地区第一種市街地再開発事業	平井五丁目駅前地区市街地再開発準備組合	39
公益財団法人えどがわ環境財団運営	公益財団法人 えどがわ環境財団	41

## 2 出資団体 1 団体

運営事業名等	団 体 名	頁
公益財団法人えどがわ環境財団運営	公益財団法人 えどがわ環境財団	41

## 3 指定管理者 11 団体 15 施設

施設の種類	施 設 名	指 定 管 理 者 名	頁
障害者福祉施設	希 望 の 家	社会福祉法人 東京都手をつなぐ育成会	44
	虹 の 家	社会福祉法人 章佑会	
区民健康施設	塩 沢 江 戸 川 荘	株式会社 フジランド	48
文 化 施 設	総 合 文 化 セ ン タ ー	サントリーパブリシティサービスグループ	50
	総 合 区 民 ホ ー ル	株式会社 アターブル松屋	
	江 戸 川 区 民 セ ン タ ー		
図 書 館	中央図書館、鹿骨コミュニティ図書館	株式会社 図書館流通センター	55
	小岩、松江、小松川、東部図書館	株式会社 ヴィアックス	
ス ポ ー ツ 施 設	総 合 体 育 館	株式会社 ミズノ・スターズ共同事業体	58
	臨 海 球 技 場	株式会社 オーエンス	
児童発達支援施設	篠 崎 育 成 室	特定非営利活動法人 ふるーる	61

## 第1 監査の概要

### 1 監査の目的

財政援助団体等監査は、区が補助金・交付金等を交付している団体、資本金の4分の1以上を出資している団体及び公の施設の指定管理者等に対し、財政援助等にかかわる事業の出納その他の事務について適正かつ効率的に執行され、その目的を達成しているかどうかを主眼に、地方自治法第199条第7項の規定に基づいて実施する監査である。

また、地方自治法第199条第1項及び第5項の規定に基づき、団体に対する主管課の指導監督が適切に行われているかどうかについても監査を行う。

### 2 監査の対象

平成30年度財政援助団体等監査実施要領に基づき、本年度は下表のとおり32団体を監査対象とした。

また、当該団体を指導・監督する主管課についても監査を実施した。

監査の範囲は平成29年度の事業を対象とした。

区 分	対 象	監査実施
補助金等交付団体	年額2,000万円以上の補助金を交付している団体	13団体
	平成29年度に新たに財政的援助を開始した団体で年額1,000万円以上の補助金を交付している団体	2団体
	年額1,000万円以上の補助金を交付している団体で前回の監査実施から期間が空いている団体	1団体
	上記のほか監査委員が特に必要と認める団体 補助金の交付額が年額1,000万円未満の団体	5団体
出 資 団 体	資本金の1/4以上を出資している団体 補助金等交付団体の区分も併せ持つ	1団体
指 定 管 理 者	公の施設の指定管理者	11団体
合 計		33団体

対象区分に重複する団体があるため、実際の実施団体数は32団体である。

### 3 監査の実施日程

主 管 部	主 管 課	対 象 団 体	実 施 月 日
福 祉 部	福 祉 推 進 課	社会福祉法人 江戸川区社会福祉協議会	9月11日
		公益社団法人 シルバー人材センター 江戸川区高齢者事業団	
	障 害 者 福 祉 課	江戸川同胞生活相談総合センター 社会福祉委員会	10月19日
		特定非営利活動法人 ハンディキャブ江戸川区民の会	10月29日

主管部	主管課	対象団体	実施月日
福祉部	障害者福祉課	社会福祉法人 東京都手をつなぐ育成会 〔区立希望の家指定管理者〕	10月31日
		社会福祉法人 章佑会 〔区立虹の家指定管理者〕 <b>現地監査を実施</b>	
健康部	保健予防課	特定非営利活動法人 つぼみ	9月12日
		特定非営利活動法人 えどがわ悠人会	
総務部	職員課	江戸川区職員厚生会	9月14日
生活振興部	産業振興課	江戸川区農業経営者クラブ	9月14日
		第19回産業ときめきフェア実行委員会	
環境部	環境推進課	特定非営利活動法人 えどがわエコセンター	9月14日
子ども家庭部	子育て支援課	認証保育所 小岩駅前桜華保育園	9月18日
		認証保育所 ソレイユナーサリー小松川	
		認証保育所 ぼけっとランド船堀	
		認証保育所 瑞江ホーム東部認証保育所	
		認証保育所 みのり保育園	10月18日
		認証保育所 わんぱくSMILE松島園	
		医療法人社団 だいだい 東小岩わんぱくクリニック	
		特定非営利活動法人 ファミリーセンター東京ベーター	
文化共育部	文化課	株式会社 フジランド 〔江戸川区立塩沢江戸川荘指定管理者〕 <b>現地監査を実施</b>	9月7日
		株式会社 アターブル松屋 〔総合区民ホール指定管理者〕 〔江戸川区民センター指定管理者〕	10月23日
		株式会社 図書館流通センター 〔中央図書館、鹿骨コミュニティ図書館指定管理者〕	

主管部	主管課	対象団体	実施月日
文化共育部	文化課	株式会社 ヴィアックス ・〔小岩、松江、小松川、東部図書館指定管理者〕	10月23日
		サントリーパブリシティサービスグループ 〔総合文化センター指定管理者〕	10月29日
		株式会社 オーエンス 〔臨海球技場指定管理者〕	
		ミズノ・スターツ共同事業体 〔総合体育館指定管理者〕	
土木部	水とみどりの課 (現所管：環境部環境推進課)	公益財団法人 えどがわ環境財団	10月19日
都市開発部	市街地開発課	南小岩六丁目地区市街地再開発組合	10月19日
		平井五丁目駅前地区市街地再開発準備組合	
子ども家庭部	保育課	特定非営利活動法人 ふるーる 〔篠崎育成室指定管理者〕 <b>現地監査を実施</b>	10月31日

#### 4 監査の観点

監査の主な観点は、次のとおりである。

区分	主な観点
補助金等 交付団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助事業は目的に沿って適正かつ効率的に執行されているか。</li> <li>・補助金等にかかわる会計経理は適正に行われているか。</li> <li>・補助金等の算定は適正に行われているか。</li> <li>・資金を他に流用または不正に使用していないか。</li> <li>・帳簿その他の証拠書類は適正に整理保管されているか。</li> <li>・決算報告書に誤りはないか。</li> </ul>
出資団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業は出資目的に沿って適正かつ効率的に執行されているか。</li> <li>・会計経理及び財産の管理は適正に行われているか。</li> <li>・工事にかかわる設計、施工及び監督は適正に行われているか。</li> <li>・資金を他に流用または不正に使用していないか。</li> <li>・帳簿その他の証拠書類は適正に整理保管されているか。</li> <li>・決算報告書に誤りはないか。</li> </ul>
指定管理者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者制度を導入した目的、趣旨が達成されているか。</li> <li>・料金収入や施設の管理に関する収支にかかる会計処理が適切に行われているか。</li> <li>・施設管理業務の実施状況は適切か。</li> <li>・施設の目的に沿って十分に利用されているか。</li> <li>・事業計画書に沿って各種事業が適切に実施されているか。</li> <li>・事業に対する経営努力が見られるか。</li> <li>・決算報告書に誤りはないか。</li> </ul>

区 分	主 な 観 点
主 管 課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交付申請の手続きは適正に行われているか。</li> <li>・ 交付決定の手続きは適正に行われているか。</li> <li>・ 交付手続き及び会計経理は適正に行われているか。</li> <li>・ 交付確定の手続きは適正に行われているか。</li> <li>・ 交付基準は合理的で統一性のあるものになっているか。</li> <li>・ 団体に対する指導監督は適正に行われているか。</li> </ul>

## 5 監査の方法

各団体及び主管課から提出された監査調書等をもとに事業及び補助金等の執行状況について、関係者から説明を聴取した。併せて、団体及び主管課の会計帳簿、証拠書類、決算書、事業報告書及び補助金等交付申請書などの関係書類の精査・突合をし、監査を行った。

## 第2 監査の結果

財政援助団体等の監査を行った結果、補助等の対象となった事業、出資団体の事業及び指定管理業務は、その目的に沿っておおむね適正に執行されている。

今回監査対象とした各補助事業等の内容、団体の概要等については、6頁以下のとおりである。

### [ 表記方法 ]

団体の名称、組織及び職員の状況は平成30年6月末日現在、施設利用者数、在籍者数は平成29年5月1日現在で記載したが、その後に団体の組織、住所等の変更があった場合は変更後を記載した。

小数点以下の数値は小数点以下第二位を四捨五入し、第一位までを表示した。

補助金等交付団体の収支報告については、監査調書、主管課への実績報告に基づく収支計算書を要約して掲載した。

## 第3 総括意見

今年度の監査において、各主管課における補助金、指定管理料等の申請及び交付手続き、月次及び年次事業報告書等に関して、おおむね適正に管理、保管されていた。

また、各団体での会計帳簿及び決算書等も会計士等により監査されている団体もあり、おおむね適正に財務管理がなされていることを確認した。

しかしながら下記のとおり、いくつかの注意事項があった。

### 1 補助金交付団体について

#### (1) 団体の会計帳簿関係について

- ・ 補助団体の助成金について、申請額と領収額に相違がある事例が見受けられた。金額が一致するか否か、常に、精査を怠らないよう心がけられたい。
- ・ 会計帳簿の裏付けとなる領収書の整理整頓がなされていない事例が見受けられた。
- ・ 監査に提示すべき証拠文書(貸金給与台帳)未提出や契約書(建物賃貸契約書)がコピーである事例が見受けられた。

監査を受けるにあたっては、収支報告(精算戻入を含む。)に係る全ての証拠文書は、不足なく原本を提示されたい。

(2) 従事職員の服務関係について

・補助団体が保管している従業員の雇用契約書において、雇用契約を締結している職員の名前が、あらかじめ、活字印刷されている事例が見受けられた。

雇用契約における労働者の承諾意思を適正に担保するためには、本人の自署によるものが適正である。

日々の人事管理の書類作成時には個人情報の保護に配慮しつつ、十分に注意を払って適正な人事管理事務に努められたい。

2 指定管理者団体について

(1) 小規模修繕業務等委託について

指定管理者による小規模修繕・工事や備品購入において、自主的に発注書や請書等の契約書類を作成している指定管理者が増えている。しかしながら、契約文書等の作成を省略し、電話等で発注している指定管理者も見受けられた。

また、修繕工事が執行状況台帳に漏れている事例が見受けられた。

主管課は、基本協定に基づく委託契約等について、合意内容の明確化や紛争防止等の観点から、指定管理者の契約手続の適正性をさらに高められたい。

(2) 備品の管理について

指定管理者は、基本協定において施設備品を「備品台帳」で管理することになっているが、備品の設置場所が適切に記載されていない指定管理者が見受けられた。

指定管理者は、備品を常に良好な状態で管理するとともに最新の「備品台帳」も適切に整備し、設置場所や老朽化及び故障状況の有無等を管理されたい。

(3) 監査調書について

監査調書の団体収支決算書等の一部に、数値の不一致があった。

指定管理者・主管課とも、数値に誤りがないか十分精査したうえで調書を提出するよう注意されたい。

(4) 指定管理運営費について

一部の指定管理者において、当初見込みの指定管理運営費に不足が生じていた。

効率的な運営に努めるとともに事業内容について創意工夫を重ね、指定管理者、主管課双方とも基本協定書（管理運営仕様書を含む。）の内容を再確認して連携を図られたい。

3 まとめ

少子高齢化社会における区政運営において健全財政を維持するためには、より一層、民間活力の導入、財政援助団体等との協働が重要である。

主管課においては、財政援助団体に事業を任せている責任を十分自覚し、要綱及び協定書のとおりには執行されているか等を確認するとともに、協議事項についても連携を密にされたい。

また、財政援助団体においては、区政運営に携わるものとして、補助事業や指定管理運営事業を、今まで以上に適切かつ積極的に執行されるよう要望する。

## 江戸川区社会福祉協議会運営に係る補助金

### 補助事業等

#### 1 補助事業等の内容

区は、「社会福祉法人江戸川区社会福祉協議会に対する補助に関する条例」及び「江戸川区補助金等交付規則」に基づき、昭和43年度から会の行う社会福祉に係る事業経費(算定した人件費及び事業費)を対象として補助金を交付している。

また、くすのきカルチャーセンターの事業運営に関する委託契約、くつろぎの家の事業運営に関する委託契約及び「江戸川区福祉サービス苦情解決相談事業等実施要綱」の委託条項、「江戸川区生活安定支援事業実施要綱」の委託条項、「江戸川区生活支援体制整備事業実施要綱」の委託条項に基づき、施設及び事業の運営委託料を支出した。

#### 2 補助金等の交付状況

平成29年度の補助金等交付額及び委託料の支出額は下表のとおりである。

単位：円

区 分	金 額
補助金等	279,150,532
社会福祉協議会事務局	182,259,575
安心生活センター	4,268,219
なごみの家	92,622,738
委託料	319,048,690
安心生活センター	69,599,971
くつろぎの家	87,041,017
くすのきカルチャーセンター	152,266,475
生活安定支援事業	8,541,227
生活支援体制整備事業	1,600,000
合 計	598,199,222

#### 3 補助事業等の実績

平成29年度における補助事業等の実績は下表のとおりである。

区 分	内 容
児童女性福祉事業	団体助成(3団体・計600,000円)
熟年者福祉事業	愛の杖の支給(1,387本) 団体助成(3団体・計580,000円)
心身障がい者福祉事業	心身障がい児(者)親子リフレッシュ事業 (バスハイク3回792人) 福祉自動車の貸出(2台181件) 福祉バスの助成(12団体・計2,358,600円) 団体助成(36団体・14,082,547円) 特別助成2件350,000円(ハンディキャブ江戸川区民の会、作品展示会実行委員会)
生活福祉資金貸付	低所得世帯等への貸付(84件131,828,761円)
総合支援資金	日常生活全般困難世帯への貸付(0件)

区 分	内 容
臨時特例つなぎ資金貸付	住居喪失の離職者への貸付（0件）
不動産担保型生活資金貸付事業	低所得の高齢者世帯への貸付（新規0件・継続6件・契約終了2件）
要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付事業	自宅を所有する要保護高齢者世帯への貸付（新規0件・継続8件・契約終了2件）
緊急援護費の支給	緊急援護金品の支給（区に委託 2,771件 乾パン等 2,490個 2,050,179円）
歳末たすけあい運動	募金総額 24,965,464円、激励金贈呈 4,233人
安心生活センター	高齢化、障害等で判断能力が十分でない人の相談支援 安心生活サポート事業 相談件数 316件 支援回数 4,469回 成年後見制度利用相談 相談件数 469件 事業・法人後見事業 支援回数 3,741回 区長申立 1,329回 福祉サービス苦情解決 処理件数 18件
なごみの家 (小岩・鹿骨・松江北・長島桑川)	実施事業 居場所 延 25,102人 なんでも相談 延 1,867件 地域支援会議 延 240人 見守りキーホルダー 1,788件 学習支援 延 734人 子ども食堂 延 632人
受託事業	くつろぎの家（157,868人利用） （行事利用 延 231回 13,156名） くすのきカルチャーセンター（15,064名利用） （正規教室 35科目 98教室 1,917人、自主活動教室 223教室 4,402人） 生活安定支援事業 一定所得以下世帯の子どもの学習塾等受講料、高校・大学等の受験料の貸付、離職者等への就労相談（相談 2,375件 貸付 478件 52,044,050円） 受験生チャレンジ支援貸付内訳 学習塾等受講料 234件 42,689,550円 大学等受験料 244件 9,354,500円
施設提供事業	障がい者の生活向上のための授産施設として建設された「第1～第5葛西福祉作業所」を「社会福祉法人江戸川菜の花の会」に無償貸与

## 監査対象団体

### 1 団体の概要

社会福祉法人江戸川区社会福祉協議会は、昭和39年に社会福祉法人となり、社会福祉事業の健全な発達及び活性化による地域福祉の推進を目的として、福祉事業の企画及び実施、保健医療、社会教育事業との連絡、共同募金事業への協力、福祉サービス苦情解決相談事業、生活安定支援事業等を行っている。平成28年5月からは地域包括ケアシステムを構築するための地域の拠点として、なごみの家を設置し運営を行っている。

また、くつろぎの家、くすのきカルチャーセンターの受託運営を行っている。

2 団体の組織

組織構成は下表のとおりである。

団体名	社会福祉法人江戸川区社会福祉協議会 (江戸川区松島1-38-1 グリーンパレス内)
組織	会長1名、副会長2名、常務理事1名、会計理事2名、理事11名(うち1名は江戸川区福祉部長)、監事2名、事務局長1名及び職員60名

3 団体の収支状況

(1) 平成29年度資金収支

単位：円

収 入		支 出	
事業活動収支			
科 目	金 額	科 目	金 額
区 補 助 金 等	279,150,532	人 件 費	362,558,512
社会福祉協議会事務局補助金	182,259,575	事 務 費	142,293,737
安心生活センター事業補助金等	4,268,219	事 業 費	79,516,225
なごみの家運営事業補助金	92,622,738	分 担 金	462,180
歳末たすけあい運動		助 成 金	24,631,147
事業拠点補助金	11,816,000	負 担 金	1,100,000
区 受 託 金	319,048,690		
くつろぎの家委託料	87,041,017		
安心生活センター委託料	69,599,971		
生活安定支援事業委託料	8,541,227		
くすのき加チャ-センター委託料	152,266,475		
生活支援体制整備事業委託料	1,600,000		
東 社 協 受 託 金	24,544,000		
会 費	8,224,780		
寄 附 金	60,688,971		
事 業 収 入	344,750		
共 同 募 金 配 分 金	15,889,014		
負 担 金 収 入	5,260,229		
手 数 料 返 還 収 入	961,310		
基金受取利息配当金	241		
受 取 利 息 配 当 金	11,410		
そ の 他 収 入	△9,439,374		
次 年 度 調 整 分	210,000		
小 計	716,710,553	小 計	610,561,801
		事業活動収支差額	106,148,752
施設整備等による収支			
施設整備等補助金収入	0	固定資産取得支出	5,844,960
施設整備等寄附金収入	0	基金積立資産支出	0
その他施設整備等収入	0	その他施設整備等支出	0
小 計	0	小 計	5,844,960
		事業活動外収支差額	△5,844,960

その他の活動による収支			
基金積立資産取崩収入	0	基金積立資産支出	0
積立資産取崩収入	0	積立資産支出	17,968,816
その他の活動による収入	0	その他の活動による支出	0
小計	0	小計	17,968,816
		その他活動資金収支差額	△17,968,816
		予備費支出	0
収支合計			
収入合計	716,710,553	支出合計	634,375,577
前期末支払資金残額	325,196,618	当期末資金収支差額	82,334,976
収入総額	1,041,907,171	当期末支払資金残額	407,531,594

(2) 貸借対照表(平成30年3月31日現在)

単位:円

借方		貸方	
資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	575,165,252	流動負債	187,310,537
現金預金	454,823,711	未払金	166,700,632
未収金	83,604,943	預り金	△1,176,449
未収金補助	1,470,000	職員預り金	2,109,475
立替金	34,715,048	賞与引当金	19,676,879
仮払金	551,550		
固定資産	139,860,019	固定負債	81,319,750
基本財産	3,000,000	退職給与引当金	81,319,750
その他の固定資産	136,860,019	負債の部合計	268,630,287
		純資産の部	
		基本金	3,000,000
		国庫補助金等特別積立金	8,157,059
		その他の積立金	55,845,093
		次期繰越活動収支差額	379,392,832
		(うち当期活動収支差額)	113,686,314
		純資産の部合計	446,394,984
資産の部合計	715,025,271	負債及び純資産の部合計	715,025,271

平成27年度より社会福祉法人会計基準の変更に伴い、法人全体の表記とした。

# 公益社団法人シルバー人材センター 江戸川区高齢者事業団運営に係る補助金

## 補助事業

### 1 補助事業の内容

区は、「公益社団法人シルバー人材センター江戸川区高齢者事業団運営助成要綱」に基づき、昭和 52 年度から、算定された事務職員の人件費及び管理運営費などを対象として補助金を交付している。

### 2 補助金の交付状況

今回の監査対象とした平成 29 年度の補助金交付額は 100,277,163 円である。

### 3 補助事業の実績

平成 29 年度における補助事業の実績は次のとおりである。

単位：件・人・円

区 分	契約件数	就業延実人員	就業延日人員	契 約 金 額
公 共 事 業	1,100	14,078	175,941	533,324,756
民 間 事 業	12,880	20,627	184,389	658,543,697
自転車再生事業	12 (814 台)	65	828	4,037,900
合 計	13,992	34,770	361,158	1,195,906,353

## 監査対象団体

### 1 団体の概要

公益社団法人シルバー人材センター江戸川区高齢者事業団は、昭和 50 年任意団体として発足し、昭和 55 年 12 月に社団法人となった。さらに平成 23 年 4 月 1 日に公益社団法人へ移行した。

高齢者がその経験・能力を生かし、就業を通じて地域社会に貢献することを目的として、高齢者の就業に関する機会確保及び提供、講習の実施、調査研究、相談、その他必要な事業を行っている。

### 2 団体の組織

組織構成は下表のとおりである。

団体名	公益社団法人シルバー人材センター江戸川区高齢者事業団 (江戸川区西小松川町 34 - 1・中央くすのきカルチャーセンター内)
組 織	会長 1 名、副会長 1 名、常務理事(事務局長) 1 名、理事 13 名、監事 2 名、事務局職員 正規職員 11 名、準職員(事務補助・運転業務) 14 名、就業機会開拓専門員 6 名、内職指導員 3 名(うち葛西分室 1 名)、 会員 3,728 名(平成 30 年 7 月末現在)

### 3 団体の収支状況

#### (1) 平成29年度一般会計収支

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
区補助金収入	100,277,163	事業費	1,267,553,595
受託事業収入	1,191,868,453	管理費	40,739,509
独自事業収入	4,037,900	人件費(給料手当)	19,163,195
会費収入	3,824,000	その他管理運営費	21,576,314
労働者派遣事業等 受託収入	1,039,998		
連合交付金収入	7,228,000		
地域高齢者活躍推進事業 助成金収入	0		
雑収入	17,590		
合 計	1,308,293,104	合 計	1,308,293,104

#### (2) 貸借対照表(平成30年3月31日現在)

単位：円

借 方		貸 方	
資 産 の 部	金 額	負 債 の 部	金 額
流動資産	184,296,040	流動負債	134,630,663
現金預金	85,463,441	未払金	129,165,294
未収金	99,327,975	預り金	2,555,936
貸倒引当金	△667,240	リース債務	2,909,433
立替金	19,224		
前払金	152,640		
固定資産	74,104,300	固定負債	13,011,771
退職給付引当資産	8,276,008	長期未払い金	2,508,596
退職給付引当補充資産	6,110,270	リース債務	2,227,167
財政運営資金積立資産	46,708,399	退職給付引当金	8,276,008
車両運搬具	108,324		
建物	1		
什器備品	200,015		
リース資産	4,703,574		
電話加入権	408,984		
ソフトウェア	7,588,725	負債合計	147,643,434
		正味財産の部	110,757,906
		指定正味財産 区補助金	6,110,270
		(うち特定資産への充当額)	(6,110,270)
		一般正味財産	104,647,636
		(うち特定資産への充当額)	(46,708,399)
資産合計	258,400,340	負債及び正味財産合計	258,400,340

# 江戸川同胞生活相談総合センター 社会福祉委員会運営に係る補助金

## 補助事業

### 1 補助事業の内容

区は、「江戸川区補助金等交付規則」に基づき、在宅で介護保険の認定対象外にあたる江戸川区民である同胞高齢者(韓国・朝鮮籍)に対する生きがい活動等の場を提供することを目的として、平成 12 年度からデイサービス施設の運営支援に係る人件費及び管理運営費の一部に補助金を交付している。

### 2 補助金の交付状況

今回の監査対象とした平成 29 年度の補助金交付額は、6,360,000 円である。

### 3 補助事業の実績

平成 29 年度における補助事業の実績は次のとおりである。

区 分	内 容
在籍者数(登録者数)	93 人
開所延べ日数	299 日
参加延べ人数	2,143 人
1 日平均通所者数	7 人
行事内容	971 回 カラオケ・映画・リズム体操・元気療法・ハンゲル・介護 予防運動・誕生会・チャンゴ教室・習字・料理等

## 監査対象団体

### 1 団体の概要

江戸川同胞生活相談総合センター社会福祉委員会は、平成 12 年 8 月に設立され、施設名称デイハウス「うりまだん」を開設した。

(具体的な事業目的)

同胞高齢者が心身共に健康で生きがいのある生活を送れるように次のことを行う。

- ・「介護保険」の適用者にならぬよう健康管理指導をする。
- ・核家族化に伴う独居及び家にこもりがちな高齢者に外出の場を提供する。
- ・高齢者が一堂に会し、旧友や新しい友人との出会いの場を設ける。
- ・各種運動、文化サークル等の趣味の場を提供する。
- ・幼児や学生との交流の場とする。

### 2 団体の組織

団体の組織構成は下表のとおりである。

団体名	江戸川区同胞生活相談総合センター 社会福祉委員会 非営利団体である。 (江戸川区中央 1 - 11 - 2)
組 織	所長 1 名、副所長 1 名、事務局長 1 名、会計係 1 名、庶務係 1 名 計 5 名

3 団体の収支状況  
平成 29 年度団体の収支

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
区 補 助 金	6,360,000	人 件 費	5,514,000
食 材 費	605,069	車 両 維 持 費	750,152
協 賛 金	2,580,000	施 設 使 用 料	1,200,000
雑 入	114,450	光 熱 水 費	480,000
繰 越 金	49,775	通 信 費	160,502
		消 耗 品 費	373,899
		昼 食 食 材 費	605,069
		行 事 費	588,862
合 計	9,709,294	合 計	9,672,484
		次 年 度 繰 越 金	36,810

# 特定非営利活動法人ハンディキャブ江戸川区民の会 運営に係る補助金

## 補助事業

### 1 補助事業の内容

この団体は、福祉有償運送事業を運営し、福祉車両で移送サービスを行うことにより、江戸川区在住の公共交通機関の利用が困難な重度障害者(児)、要介護者等の外出支援や社会参加の促進を図っている。区は、「江戸川区補助金等交付規則」に基づき、本団体に対して、昭和 60 年度から運送費及び移送費用補助金の交付を行い、現在は運営費の補助を行っている。

### 2 補助金の交付状況

今回の監査対象とした平成 29 年度の補助金交付額は、6,100,000 円である。

### 3 補助事業の実績

平成 29 年度における補助事業の実績は次のとおりである。

区 分		実 績
車 両 運 送 距 離 等		・実車距離 17,185 k m ・走行距離 34,617 k m
会 員 数		141 名(協力会員:担い手 22 名・利用会員 119 名)
賛 助 会 員		71 名・9 団体
移 送 サ ー ビ ス 件 数		2,387 件
内 訳	通 院	1,329 件
	通 所	327 件
	行 事 参 加	398 件
	買 物	123 件
	用 足 し	161 件
	旅 行	49 件

## 監査対象団体

### 1 団体の概要

ハンディキャブ江戸川区民の会は、昭和 60 年 4 月に事業を開始し、平成 14 年 3 月には特定非営利活動法人の設立に至っている。

障害のある方や必要介護の高齢者など、一人で公共交通機関の利用が困難な方の外出を支援するため、リフト付き福祉車両で福祉有償運送を行っている。

### 2 団体の組織

団体の組織構成は下表のとおりである。

団 体 名	特定非営利活動法人ハンディキャブ江戸川区民の会 (江戸川区船堀 4 - 1 - 1 総合区民ホール内)
組 織	理事長 1 名、副理事長 1 名、理事 4 名、監事 1 名、職員 2 名、運転協力者 13 名(うち 2 名は理事を兼務)計 22 名

3 団体の収支状況  
平成 29 年度団体の収支

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
区 補 助 金	6,100,000	事 業 費	8,479,532
会 費 収 入	正 会 員 432,300	(うち運転者協力 金礼金)	( 3,238,790 )
	賛 助 会 員 270,000	管 理 費	5,932,428
社会福祉協議会助成金	1,670,000	(うち人件費)	( 4,813,675 )
中央競馬馬主社会福祉 財 団 助 成 金	1,050,000	固 定 資 産 廃 棄 損	1
福 祉 運 送 事 業	5,087,430		
寄 付 金	32,905		
固 定 資 産 売 却 益	29,999		
雑 収 入	23		
合 計	14,672,657	合 計	14,411,961
		次 年 度 繰 越 金	260,696

## 地域活動支援センター運営、精神障害者通所訓練事業運営及び障害者日中活動系サービス推進事業に係る補助金

### 補助事業

#### 1 補助事業の内容

区は、「江戸川区地域活動支援センター 型運営補助要綱」・「江戸川区地域活動支援センター 型運営補助要綱」に基づき、障害者の自立及び社会参加の促進を図ることを目的として、運営費等の補助金を交付している。

また、「江戸川区精神障害者通所訓練事業運営費補助金交付要綱」に基づき、地域社会における在宅精神障害者の社会適応訓練による社会復帰の促進を図るため、運営費等の補助金を交付している。

さらに、「江戸川区障害者日中活動系サービス推進事業補助金交付要綱」に基づき、障害者の福祉の向上を図るため、区内に設置する指定障害福祉サービス事業所等の運営費等の補助金を交付している。

#### 2 補助金の交付状況

今回の監査対象とした平成29年度の各団体の補助金交付状況は下表のとおりである。

単位：円

団体名	施設名	補助金名	金額	合計補助金
特定非営利活動法人つぼみ	地域活動支援センターえどがわ	地域活動支援センター型運営費	27,032,000	27,032,000
特定非営利活動法人えどがわ悠人会	悠遊舎えどがわ	地域活動支援センター型運営費補助金	12,460,000	41,359,000
	悠歩舎		11,056,000	
	第二悠遊舎えどがわ Y S G	精神障害者通所訓練事業運営費補助金	4,704,000	
			4,979,000	
			4,080,000	
第二悠遊舎えどがわ Y S G	障害者日中活動系サービス推進事業補助金	4,080,000		

#### 3 補助事業の実績

平成29年度における団体ごとの補助事業の実績は次のとおりである。

##### (1) 地域活動支援センターえどがわ

事業名	地域活動支援センター 型事業
在籍者数	480人（平成29年5月1日現在）
延利用者数	11,290人
開所時間	火～土曜日、10時～17時30分
事業内容	交流室を開放し、各種プログラムや行事等を実施
その他事業	地域行事の企画・参加、機関紙発行（月1回）・相談業務

## (2) えどがわ悠人会

## ア 悠遊舎えどがわ

事業名	地域活動支援センター 型事業
在籍者数	71人(平成29年5月1日現在)
開所日数	233日
延利用者数	2,089人
一日平均利用者数	約9人
作業時間	10時～17時
事業内容	ミーティング、年間行事、昼食会、プログラム活動、音楽の会

## イ 悠歩舎

事業名	地域活動支援センター 型事業
在籍者数	55人(平成29年5月1日現在)
開所日数	222日
延利用者数	2,193人
一日平均利用者数	約10人
作業時間	10時～17時
事業内容	ミーティング、レクリエーション、昼食会

## ウ 第二悠遊舎えどがわ

事業名	就労継続支援B型事業
在籍者数	48人(平成29年5月1日現在)
開所日数	232日
延利用者数	4,294人
一日平均利用者数	約18人
作業時間	10時～17時
事業内容	「レインボハウス」: 荷降し、自主製品の作成及び販売・ 新製品の開発、及び内職作業の提供 喫茶「絆」: 弁当の宅配と内部向けの食事提供、夕食処の営業、 お菓子の製造と販売、送迎サポート

## エ Y S G

事業名	就労継続支援B型事業
在籍者数	48人(平成29年5月1日現在)
開所日数	240日
延利用者数	4,871人
一日平均利用者数	約20人
作業時間	10時～18時
事業内容	「土の夢」: 陶芸・その他自主製品の製作 「気まぐれ飛行船」: カフェ・コミュニティプログラム

## 監査対象団体

各団体の概要及び収支は次のとおりである。

### 1 地域活動支援センターえどがわ

#### (1) 団体の概要

地域活動支援センターえどがわは、特定非営利活動法人つぼみが、地域で生活している障害者やその家族等に対して、相談業務及び生活支援を行うため、平成 21 年 1 月に開設した地域活動支援センターである。

交流室等でプログラムや行事を実施し、利用者に創作的活動や生産活動の機会を提供するとともに、社会との交流等を行った。また、電話相談や面接相談、同行や訪問等の支援を行い障害者の生活をサポートした。区の要綱に基づき平成 21 年 1 月から補助金の交付を受けている。

#### (2) 団体の組織

組織構成は下表のとおりである。

施設名	地域活動支援センターえどがわ (江戸川区松島 3 - 46 - 10 かとりコーポ 101)
職員体制	施設長(相談支援専門員兼務)1名、相談支援専門員3名、相談員5名 合計9名
経営母体	特定非営利活動法人つぼみ (江戸川区松島 3 - 46 - 10 かとりコーポ 101) 理事5名、監事1名

#### (3) 団体の収支状況

平成 29 年度団体の収支(地域活動支援センターえどがわ)

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
区 補 助 金	27,032,000	人 件 費	17,785,417
		消 耗 品 費 等	286,491
		使用料及び賃借料	6,000,000
		通 信 運 搬 費 等	324,065
		そ の 他 経 費	2,636,027
合 計	27,032,000	合 計	27,032,000
		収入支出差引額	0

### 2 特定非営利活動法人えどがわ悠人会

#### (1) 団体の概要

特定非営利活動法人えどがわ悠人会は、精神障害者に対して、豊かな生活ができるよう支援するために、障害者総合支援法に基づく地域活動支援センター型事業所として「悠遊舎えどがわ」「悠歩舎」、就労継続支援 B 型事業所として「第二悠遊舎えどがわ」「Y S G」を運営している。

区の要綱に基づき、平成 23 年度から事業所の運営費及び施設借上費に対して、補助金の交付を受けている。

(2) 団体の組織

施設の組織構成は下表のとおりである。

施設名	悠遊舎えどがわ(江戸川区平井1-9-6) 悠歩舎(江戸川区西一之江4-1-6) 第二悠遊舎えどがわ「レインボーハウス」 (江戸川区平井1-6-10) 喫茶「絆」(江戸川区平井1-3-12) Y S G「土の夢」(江戸川区西一之江4-6-11) 「気まぐれ飛行船」(江戸川区西一之江3-1-2)
職員体制	2名(常勤1名、非常勤1名) 5名(常勤2名、非常勤3名) 4名(常勤4名、非常勤3名) 6名(常勤4名、非常勤7名)
経営母体	特定非営利活動法人えどがわ悠人会(江戸川区平井1-9-6) 理事8名、監事2名、運営委員会157名(平成30年6月2日現在)

(3) 団体の収支状況

平成29年度団体の収支

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
区補助金 (センター型)	23,516,000	人件費	72,133,644
区補助金(施設借上)	9,683,000	施設借上費	17,204,525
区補助金(日中活動)	8,160,000	各種行事費	3,941,148
訓練等給付	74,638,941	就労支援事業費	4,140,167
共同募金	1,040,000	減価償却費	2,000,858
地域福祉活動費	976,812	その他経費	19,118,396
利用者負担	2,051,486		
就労支援事業収益	4,156,794		
その他雑収益	568,534		
合 計	124,791,567	合 計	116,738,738
		収入支出差引残高	8,052,829

# 江戸川区職員厚生会運営に係る補助金

## 補助事業

### 1 補助事業の内容

区は「江戸川区補助金等交付規則」に基づき、江戸川区に勤務する職員及びこれに準ずる者の保健、元気回復その他福利厚生の増進を図ることを目的として、昭和 25 年度から補助金を交付しており、次のような事業を行っている。

- (1) 給付・助成事業
- (2) 貸付事業
- (3) 文化体育事業
- (4) その他必要な事業

### 2 補助金の交付状況

今回の監査対象とした平成 29 年度の補助金交付額は 10,636,000 円である。

なお、平成 19 年度から平成 24 年度までは補助を辞退し、団体内の基金を取崩して事業を運営していた。平成 25 年度以降は区に歳入された共済企画センターからの寄付金相当額を補助金として交付している。

### 3 補助事業の実績

#### (1) 一般会計事業

##### 各種助成事業

事業名	事業内容
東京ドームシティ法人 契約	得 10 チケット 146 冊
	パートナーズ 会員証 31 枚 (総発行枚数 408 枚)

##### 企画・大会事業

事業名	出品点数	来場者人数
職員文化作品展	200 点	412 人

事業名	参加人数
各課対抗野球大会等	2,218 人

#### (2) 福利事業会計事業

事業名	利用人数(延べ)
えらべる倶楽部	22,383 人

(3) 給付事業会計事業

事業名	給付額	人数	金額
弔慰金	10,000～50,000円	68人	960,000円
結婚祝金	10,000円	66人	660,000円
傷病見舞金	10,000円	34人	340,000円
災害見舞金	10,000～100,000円	0人	0円
退会記念品	5,000～130,000円	122人	8,340,000円
合計		290人	10,300,000円

(4) 特別会計事業

事業名	人数	金額
生計資金貸付事業	34人	6,700,000円

**監査対象団体**

1 団体の概要

江戸川区職員厚生会は事務所を江戸川区役所内に置き、江戸川区に勤務する職員及びこれに準ずる者をもって組織している。

2 団体の組織

団体の組織構成は下表のとおりである。

なお、江戸川区職員厚生会会則に基づき、会長は江戸川区長、副会長は副区長、教育長及び職員団体の長をもってあて、会計監査・理事及び評議員は、課長以上の職にある者と厚生会会員から選任されている。

団体名	江戸川区職員厚生会
所在地	江戸川区中央1-4-1(江戸川区役所内)
組織	会長1名、副会長3名、会計監査2名、理事16名、評議員32名、会員数3,972名(平成30年8月1日現在)

3 団体の収支状況

一般会計歳入歳出決算書

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
補助金	10,636,000	運営費	2,990,595
諸収入	1,274,101	会議費	22,514
雑入	1,274,101	事務費	560,575
繰越金	1,143,912	管理費	2,407,506
繰入金	4,000,000	事業費	1,363,792
		事業助成金	133,390
		活動費	1,230,402
		繰出金	10,636,000

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
		予 備 費	0
合 計	17,054,013	合 計	14,990,387
		差引総額	2,063,626

給付事業会計歳入歳出決算書

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
会 費	46,133,000	運 営 費	6,852
諸 収 入	149	事 務 費	6,852
雑 入	149	給 付 金	10,300,000
繰 越 金	9,469,691	繰 出 金	24,000,000
繰 入 金	138,082	予 備 費	0
合 計	55,740,922	合 計	34,306,852
		差引総額	21,434,070

福利事業会計歳入歳出決算書

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
繰 入 金	30,636,000	運 営 費	7,646
諸 収 入	158	事 務 費	7,646
雑 入	158	事 業 費	29,831,674
繰 越 金	17,209,303	委 託 料	29,831,674
		予 備 費	0
合 計	47,845,461	合 計	29,839,320
		差引総額	18,006,141

生計資金貸付事業歳入歳出決算書

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
返 還 金	6,830,000	事 業 費	6,469,332
手 数 料	67,500	事 務 費	19,332
諸 収 入	227	貸 付 金	6,450,000
雑 入	227	予 備 費	0
繰 越 金	26,991,278		
合 計	33,889,005	合 計	6,469,332
		差引総額	27,419,673

## 都市農業育成事業に係る補助金

### 補助事業

#### 1 補助事業の内容

区は事業に対し昭和 60 年度より補助金を交付し、昭和 61 年度からは「江戸川区都市農業育成事業費補助金交付要綱」(以下、「要綱」という。)に基づき、都市農業育成事業費として補助金を交付している。交付申請に基づく流通関連施設整備事業及び生産基盤等整備事業、生産支援事業のうち有機農業推進事業については事業費の 1/3 以内を、生産支援事業のうちブランド支援事業については事業費の 1/2 以内を補助している。

#### 2 補助金の交付状況

今回の監査対象とした平成 29 年度の補助金交付額は 25,760,000 円である。

#### 3 補助事業の実績

監査対象団体が行った補助事業の実績は次のとおりである。

事業名	実績内訳	戸数	補助金額
流通関連施設整備	予冷库 5 基	63 戸	981,150 円
生産基盤等整備	パイプハウス 10 棟、ビニール張替え 25 棟、トラクター 6 台他		18,796,803 円
生産支援	堆肥、腐葉土、メトロミックス、ピートモス、イワタニスPECIAL他	88 戸	5,982,047 円
合 計		151 戸	25,760,000 円

### 監査対象団体

#### 1 団体の概要

江戸川区農業経営者クラブは、都市の進展に適応した企業的農業経営確立のため、生産緑地指定農地を対象とした流通関連施設整備事業及び生産基盤等整備事業並びに生産緑地指定農地及び一定期間耕作を継続する農地を対象とした生産支援事業を行っている。

#### 2 団体の組織

組織構成は下表のとおりである。

団体名	江戸川区農業経営者クラブ(江戸川区松本 2 - 16 - 3)
組織	会長 1 名、副会長 3 名、会計 2 名、書記 2 名、監事 3 名、理事 23 名、会員 156 名

#### 3 団体の収支状況

平成 29 年度団体の収支

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
区 補 助 金	25,760,000	総 会 費	268,331
J A 東京マイル助成金	500,000	会 議 費	641,560
会 費	312,000	事 業 費	1,133,011
育成事業事業主負担金等	56,275,172	育 成 事 業 事 業 費	82,035,172
前 年 度 繰 越 金	947,358	事 務 費 他	497,860
雑 収 入 等	1,701,626		
合 計	85,496,156	合 計	84,575,934
		次 年 度 繰 越 金	920,222

## 第 19 回産業ときめきフェア運営に係る補助金

### 補助事業

#### 1 補助事業の内容

区は平成 12 年度から「江戸川区補助金等交付規則」により、平成 17 年度からは「産業ときめきフェア in ED OGAWA 補助金交付要綱」(以下、「要綱」という。)に基づき、区内の優れた製品・技術力の紹介と企業の交流と活性化の契機を目的として、フェアに必要な経費を対象に補助金を交付している。

#### 2 補助金の交付状況

今回の監査対象とした平成 29 年度の補助金交付額は 9,000,000 円である。

#### 3 補助事業の実績

監査対象団体が行った補助事業の実績は次のとおりである。

実施日	実施場所	参加企業	参加者
平成 29 年 11 月 17 日(金)、18 日(土)	タワーホール船堀	137 社	17,000 人

### 監査対象団体

#### 1 団体の概要

産業ときめきフェア実行委員会は、活力を創造する産業づくりの実現のため、江戸川区内の製造業を中心に展示実演等により優れた製品・技術力を区内外に P R するとともに、ビジネス情報の交流を図り、企業活性化の契機とするために設立された団体で、江戸川区内中小企業の活性化を目的として「第 19 回産業ときめきフェア in ED OGAWA」を開催した。

#### 2 団体の組織

組織構成は下表のとおりである。

団体名	産業ときめきフェア実行委員会(事務局は江戸川区役所内)
組織	各団体の代表 18 名及び江戸川区生活振興部長、同部産業振興課長

#### 3 団体の収支状況

平成 29 年度団体の収支

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
区 補 助 金	9,000,000	報 償 費	471,719
出 展 料	2,686,500	印 刷 費	2,964,918
パ ー テ ィ 参 加 料	15,000	委 託 料	4,883,976
協 賛 金	1,380,000	宣 伝 費	2,625,840
雑 収 入	44	食 糧 費	1,012,349
前 年 度 繰 越 金	848,587	事 務 費	978,469
合 計	13,930,131	合 計	12,937,271
		次 年 度 繰 越 金	992,860

# 特定非営利活動法人えどがわエコセンター運営に係る補助金

## 補助事業

### 1 補助事業の内容

区は、「特定非営利活動法人えどがわエコセンター運営に係る補助金交付要綱」に基づき、区民・事業者及び行政の協働による環境づくりに寄与することを目的として、平成16年度から事業計画に基づき積算した事業費・人件費・管理運営費として補助金を交付している。

### 2 補助金の交付状況

今回の監査対象とした平成29年度の補助金交付額は、46,386,017円である。

### 3 補助事業の実績

平成29年度における補助事業の実績は次のとおりである。

事業名	内容
環境教育・環境学習の推進	グリーンプラン推進校11校 出前事業44回：3,225人等 子ども放課後環境学習（すくすくスクール） 26回：887人等
区民・事業者・行政の交流・連携推進	もったいない運動えどがわ登録者125,984人 3Rに関する講習会69回：1,137人
情報の提供及び支援事業	情報紙「エコちゃんねる」の発行（年4回計10,000部） 葛西臨海たんけん隊への活動支援2回：905人等
自然環境の保全と活用事業	自然観察会・えどがわ自然学校12回：325人等

## 監査対象団体

### 1 団体の概要

特定非営利活動法人えどがわエコセンターは、平成16年4月に設立された団体である。

区民、事業者、行政の連携・協働により、地球環境の負荷を減らしながら、さらに活力ある地域社会を創造していくことを目的として、環境教育・環境学習の推進、人材育成、団体に対する活動支援、区民・事業者・行政の交流・連携の推進、情報の提供及び支援、相談業務等を行っている。

### 2 団体の組織

団体の組織構成は下表のとおりである。

団体名	特定非営利活動法人えどがわエコセンター （江戸川区船堀4-1-1 総合区民ホール内）
組織	会長1名、理事長1名、副理事長1名、理事10名、監事1名、職員7名 （区派遣職員2名） 会員数449名（団体会員含む）

3 団体の収支状況  
平成 29 年度団体の収支

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
区 補 助 金	46,386,017	事 業 費	44,121,765
会 費 収 入	1,924,000	(うち人件費)	( 30,393,978 )
事 業 収 入	2,280,960	管 理 費	10,041,488
民 間 等 助 成 金	1,994,626	(うち人件費)	( 1,359,490 )
寄 付 金 収 入	1,025,000	予 備 費	0
参 加 料 収 入	545,650		
そ の 他 の 収 入	7,000		
合 計	54,163,253	合 計	54,163,253

## 認証保育所の運営に係る補助金

### 補助事業

#### 1 補助事業の内容

区は、「江戸川区認証保育所運営費等補助要綱」(以下、「要綱」という。)に基づき、東京都が認証する保育所に対し、保育所の実施する事業の円滑な執行を図り、区民の子育て支援と児童福祉の増進を目的として、月160時間以上の保育を必要としている在籍児について、運営費等の補助金を交付している。

#### 2 補助金の交付状況及び補助事業の実績

平成29年度における各団体の補助事業の実績と補助金の交付状況は次のとおりである。

##### (1) 小岩駅前桜華保育園

単位：人・円

区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳以上	その他の 補助金	合計
年間保育数	116	119	115	0	0		350
補助金額	19,579,640	14,764,330	14,268,050	0	0	11,846,000	60,458,020

その他内訳：保育力強化事業補助金 644,000円  
 保育士等キャリアアップ補助金 8,214,000円  
 保育士等処遇改善補助金 990,000円  
 保育所等におけるICT化推進事業補助金 1,998,000円

##### (2) ソレイユナーサリー小松川

単位：人・円

区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳以上	その他の 補助金	合計
年間保育数	92	106	87	0	0		285
補助金額	15,528,680	13,151,420	10,794,090	0	0	4,125,000	43,599,190

その他内訳：保育力強化事業補助金 2,016,000円  
 保育士等キャリアアップ補助金 1,109,000円  
 保育士等処遇改善補助金 1,000,000円

##### (3) ぼけっとランド船堀

単位：人・円

区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳以上	その他の 補助金	合計
年間保育数	102	191	109	0	0		402
補助金額	17,216,580	23,697,370	13,523,630	0	0	12,206,000	66,643,580

その他内訳：保育力強化事業補助金 826,000円  
 保育士等キャリアアップ補助金 8,357,000円  
 保育士等処遇改善補助金 1,140,000円  
 保育所等におけるICT化推進事業補助金 1,883,000円

## (4) 瑞江ホーム東部認証保育所

単位：人・円

区 分	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳以上	その他の 補助金	合 計
年間保育数	58	166	113	0	0		337
補助金額	9,491,120	19,740,720	13,437,960	0	0	5,094,000	47,763,800

その他内訳： 保育力強化事業補助金 1,310,000 円  
 保育士等キャリアアップ補助金 3,304,000 円  
 保育士等処遇改善補助金 480,000 円

## (5) みのり保育園

単位：人・円

区 分	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳以上	その他の 補助金	合 計
年間保育数	172	146	105	0	0		423
補助金額	29,031,880	18,114,220	13,027,350	0	0	11,257,000	71,430,450

その他内訳： 保育力強化事業補助金 1,418,000 円  
 保育士等キャリアアップ補助金 8,779,000 円  
 保育士等処遇改善補助金 1,060,000 円

## (6) わんぱくSMILE松島園

単位：人・円

区 分	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳以上	その他の 補助金	合 計
年間保育数	86	155	64	55	12		372
補助金額	14,515,940	19,230,850	7,940,480	5,220,600	1,040,760	16,241,000	64,189,630

その他内訳： 保育力強化事業補助金 1,942,000 円  
 保育士等キャリアアップ補助金 8,327,000 円  
 保育士等処遇改善補助金 1,170,000 円  
 宿舍借り上げ支援事業補助金 4,802,000 円

## 監査対象団体

各団体の概要及び収支は次のとおりである。

## 1 小岩駅前桜華保育園

## (1) 団体の概要

小岩駅前桜華保育園は、平成 22 年 12 月に開園した認証保育所であり、区の要綱に基づき平成 22 年度から補助金の交付を受けている。

## (2) 団体の組織

施設の組織構成は下表のとおりである。

施 設 名	小岩駅前桜華保育園（江戸川区東小岩 6 - 14 - 8）
職 員 体 制	施設長 1 名、保育従事職員 15 名、調理員 3 名 計 19 名
経 営 母 体	株式会社みつばちカンパニー（江戸川区東小岩 6-14-6）

## (3) 平成 29 年度団体の収支状況

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
区 補 助 金	60,458,020	人 件 費	58,483,571
運 営 費 補 助	48,612,020	事 業 費 等	21,114,362
そ の 他 補 助	11,846,000		
区 外 補 助 金	5,878,440		
保 護 者 負 担 金	18,422,653		
前 年 度 繰 越 金	8,419,959		
合 計	93,179,072	合 計	79,597,933
		収 入 支 出 差 引 額	13,581,139

## 2 ソレイユナーサリー小松川

## (1) 団体の概要

ソレイユナーサリー小松川は、学校法人有馬学園が平成 23 年 2 月に開園した認証保育所であり、区のと綱に基づき平成 22 年度から補助金の交付を受けている。

## (2) 団体の組織

施設の組織構成は下表のとおりである。

施 設 名	ソレイユナーサリー小松川（江戸川区小松川 1 - 5 - 2）
職 員 体 制	施設長 1 名、保育従事職員 7 名、調理員 2 名 計 10 名
経 営 母 体	学校法人有馬学園（千葉県八千代市高津 1516）

## (3) 平成 29 年度団体の収支状況

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
区 補 助 金	43,599,190	人 件 費	52,861,244
運 営 費 補 助	39,474,190	管 理 費	11,744,772
そ の 他 補 助	4,125,000	そ の 他	342,265
区 外 補 助 金	2,382,330		
保 護 者 負 担 金	19,343,373		
そ の 他	39,982		
合 計	65,364,875	合 計	64,948,281
		収 入 支 出 差 引 額	416,594

### 3 ぼけっとランド船堀

(1) 団体の概要

ぼけっとランド船堀は、学校法人三幸学園が平成 22 年 4 月に開園した認証保育所であり、区のと綱に基づき平成 22 年度から補助金の交付を受けている。

(2) 団体の組織

施設の組織構成は下表のとおりである。

施設名	ぼけっとランド船堀（江戸川区船堀 4 - 11 - 11 ファイコート1階）
職員体制	施設長 1 名、保育従事職員 16 名、調理員 2 名 計 19 名
経営母体	学校法人三幸学園（文京区本郷 3 - 23 - 16）

(3) 平成 29 年度団体の収支状況

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
区 補 助 金	66,643,580	人 件 費	54,056,000
運 営 費 補 助	54,437,580	管 理 費 等	14,206,000
そ の 他 補 助	12,206,000		
区 外 補 助 金	1,116,630		
保 護 者 負 担 金	25,254,000		
そ の 他	7,000		
合 計	93,021,210	合 計	68,262,000
		収 入 支 出 差 引 額	24,759,210

### 4 瑞江ホーム東部認証保育所

(1) 団体の概要

瑞江ホーム東部認証保育所は、社会福祉法人瑞光会が平成 22 年 5 月に開園した認証保育所であり、区のと綱に基づき平成 22 年度から補助金の交付を受けている。

(2) 団体の組織

施設の組織構成は下表のとおりである。

施設名	瑞江ホーム東部認証保育所（江戸川区東瑞江 1 - 18 - 5）
職員体制	施設長 1 名、保育従事職員 11 名、調理員 1 名、事務補助 1 名 計 14 名
経営母体	社会福祉法人瑞光会（江戸川区瑞江 1 - 3 - 12）

## (3) 平成 29 年度団体の収支状況

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
区 補 助 金	47,763,800	人 件 費	39,884,145
運 営 費 補 助	42,669,800	管 理 費 等	24,785,910
そ の 他 補 助	5,094,000		
区 外 補 助 金	0		
保 護 者 負 担 金	17,004,917		
そ の 他	40,906		
前 年 度 繰 越 金	0		
合 計	64,809,623	合 計	64,670,055
		収 入 支 出 差 引 額	139,568

## 5 みのもり保育園

## (1) 団体の概要

みのもり保育園は、平成 24 年 3 月に開園した認証保育所であり、区の要綱に基づき平成 23 年度から補助金の交付を受けている。

## (2) 団体の組織

施設の組織構成は下表のとおりである。

施 設 名	みのもり保育園（江戸川区中葛西 5 - 36 - 12 グランディオ葛西）
職 員 体 制	施設長 1 名、保育従事職員 24 名、調理員 1 名 計 26 名
経 営 母 体	株式会社野本プロジェクト（江東区南砂 3-8-1-1205）

## (3) 平成 29 年度団体の収支状況

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
区 補 助 金	71,430,450	人 件 費	74,091,130
運 営 費 補 助	60,173,450	管 理 費 等	29,687,992
そ の 他 補 助	11,257,000		
区 外 補 助 金	0		
保 護 者 負 担 金	24,192,200		
そ の 他	63,657		
前 年 度 繰 越 金	10,633,153		
合 計	106,319,460	合 計	103,779,122
		収 入 支 出 差 引 額	2,540,338

## 6 わんぱくSMILE松島園

### (1) 団体の概要

わんぱくSMILE松島園は、平成22年10月に開園した認証保育所であり、区の要綱に基づき平成22年度から補助金の交付を受けている。

### (2) 団体の組織

施設の組織構成は下表のとおりである。

施設名	わんぱくSMILE松島園(江戸川区松島4-29-7)
職員体制	施設長1名、保育従事職員14名、看護師1名 計16名

### (3) 平成29年度団体の収支状況

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
区 補 助 金	64,189,630	人 件 費	71,032,723
運 営 費 補 助	47,948,630	管 理 費 等	43,861,210
そ の 他 補 助	16,241,000		
区 外 補 助 金	17,261,160		
保 護 者 負 担 金	24,794,760		
そ の 他	9,813,110		
前 年 度 繰 越 金	38,727,106		
合 計	154,785,766	合 計	114,893,933
		収 入 支 出 差 引 額	39,891,833

## 病児・病後児保育事業に係る補助金

### 補助事業

#### 1 補助事業の内容

区は「江戸川区病児・病後児保育事業補助要綱」(以下、「要綱」という。)に基づき、病気の児童を一時的に預かる病児・病後児保育事業を実施する医療機関に対し、保育事業の円滑な推進を図り、地域の子育て環境と児童福祉の向上を目的として、運営費等の補助金を交付している。

#### 2 補助金の交付状況及び補助事業の実績

平成 29 年度における各団体の補助事業の実績と補助金の交付状況は次のとおりである。  
交付基準

定員	週 4 日以上開設
2 人	5,000 千円
3 人	6,500 千円
4 人	8,000 千円
5 人以上	9,000 千円

### 保育利用実績

#### (1) 東小岩わんぱくクリニック病児保育室

単位：人・時間・%

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
総利用者数	30	29	47	46	47	43	34	28	37	33	38	33	445
新規登録者数	5	8	7	11	6	3	4	2	5	3	3	7	64
総利用時間	254.0	247.5	396.5	389.0	393.0	358.0	289.0	236.5	312.0	270.5	312.5	276.0	3734.5
稼働率	47	45	65	72	69	67	50	47	58	55	63	46	57.1%

定員：4 名 補助金額：8,000,000 円

### 監査対象団体

団体の概要及び収支は次のとおりである。

#### 1 東小岩わんぱくクリニック

##### (1) 団体の概要

東小岩わんぱくクリニックの病児保育室は、医療法人社団だいたい(桐和会グループ)が平成 17 年 10 月に開園した病児保育施設であり、区の要綱に基づき平成 18 年度から補助金の交付を受けている。

##### (2) 団体の組織

施設の組織構成は下表のとおりである。

施設名	東小岩わんぱくクリニック病児保育室 (江戸川区東小岩 4 - 5 - 2 神奈川ビル 1 階)
職員体制	院長 1 名、看護師 1 名、保育士 2 名、事務 6 名 計 10 名
経営母体	医療法人社団だいたい (江東区東陽 3 - 27 - 21 信栄本社ビル 2 階)

(3) 団体の収支状況  
平成29年度団体の収支

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
区 補 助 金	8,000,000	人 件 費	16,359,771
保 護 者 負 担 金	2,142,480	通 信 費	10,293
		保 険 料	57,060
		家 賃	1,025,159
		光 熱 水 費	121,749
		諸 経 費	215,158
合 計	10,142,480	合 計	17,789,190
		収 入 支 出 差 引 額	△7,646,710

# 民間子育てひろば事業に係る補助金

## 補助事業

### 1 補助事業の内容

区は「江戸川区民間子育てひろば事業補助要綱」(以下、「要綱」という。)に基づき、民間の特長を活かし、子育てひろば事業を実施する社会福祉法人、特定非営利活動法人等に対し、地域的なバランスを考慮のうえ、その運営費等の補助金を交付している。

### 2 補助金の交付状況

今回の監査対象とした平成 29 年度の補助金交付額は、7,500,000 円である。

### 3 補助事業の実績

平成 29 年度における各団体の補助事業の実績は次のとおりである。

#### (1) ベーテルひろばの補助事業の実績

地域子育て支援拠点「一般型」事業の実施

週 5 日型(月・火・水・金) 10~16 時開設、(土) 11~16 時開設

#### 基本事業

子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 親子 4,098 名

子育て等に関する相談・援助の実施 年間延べ件数 66 件

地域の子育て関連情報の提供

子育て及び子育て支援に関する講習等の実施 月 7~8 回の講座・講習会

機能拡充事業(一時預かり事業) 101 名の預かり

加算事業分 世代間・異年齢児童との交流継続 695 名

## 監査対象団体

団体の概要及び収支は次のとおりである。

### 1 ベーテルひろば

#### (1) 団体の概要

ベーテルひろばは、特定非営利活動法人東京ベーテルが平成 12 年 6 月に開園した「民間子育てひろば」であり、区の要綱に基づき平成 17 年度から補助金の交付を受けている。

#### (2) 団体の組織

施設の組織構成は下表のとおりである。

施設名	ベーテルひろば(江戸川区東葛西 8 - 11 - 33 エストパル 1C)
職員体制	施設長 1 名(常勤) 保育士等 4 名(非常勤) 計 5 名
経営母体	特定非営利活動法人ファミリーセンター 東京ベーテル(江戸川区東葛西 8 - 11 - 33 エストパル 1C)

(3) 団体の収支状況  
平成29年度団体の収支

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
区 補 助 金	7,500,000	子 育 て ひ ろ ば 事 業	8,077,732
保 険 料 等	568,400	バ ザ ー	47,423
会 費 収 入	93,000	管 理 費	71,459
事業収入（バザー）	321,758	次期繰越流動資産額	501,947
寄 付 金 収 入	34,800		
利 子	25		
前期繰越流動資産額	180,578		
合 計	8,698,561	合 計	8,698,561

# 南小岩六丁目地区第一種市街地再開発事業に係る補助金等

## 補助事業

### 1 補助事業の内容

#### (1) 再開発事業の概要

南小岩六丁目地区第一種市街地再開発事業(以下「再開発事業」という。)の実施にあたり、平成 24 年 7 月 28 日に、地区の再開発準備組織として「南小岩六丁目地区市街地再開発準備組合」(以下「再開発準備組合」という。)が設立された。

再開発準備組合の構成員は、平成 25 年 5 月に、南小岩六丁目地区第一種市街地再開発事業協力者として、「清水建設株式会社」を選定した。

なお、同再開発事業は、平成 26 年 10 月 24 日に都市計画決定され、平成 28 年 12 月 15 日に、東京都からの再開発事業認可により、正式に「南小岩六丁目地区市街地再開発組合」(以下「再開発組合」という。)として認可を受けた。また、公募により、「野村不動産株式会社」「株式会社タカラレーベン」「清水建設株式会社」を参加組合員として選定した。

JR 小岩駅周辺まちづくり基本構想(平成 21 年 1 月策定)において、本地区は拠点整備地区として「フラワーロードへのゲートとなる拠点をつくる。」こととされている。本地区には細街路や小規模宅地が多く、防災性の向上や都市機能の更新を進めることが課題となっており、同再開発事業により、道路等の都市基盤施設や快適な歩行環境を整備するとともに、商業・業務・公共公益・居住等の都市機能が調和した駅前立地にふさわしい市街地の形成を図ることも目的としている。

「再開発組合」は、再開発事業を促進するため、区からの補助金交付を受けて事業実施をしている。

施設計画の概要 区域面積：約 1.32ha

	街区	街区	街区	合計
敷地面積	1,036.69 m <sup>2</sup>	2,904.85 m <sup>2</sup>	5,012.37 m <sup>2</sup>	8,953.91 m <sup>2</sup>
建築面積	846.95 m <sup>2</sup>	2,033.29 m <sup>2</sup>	3,508.65 m <sup>2</sup>	6,388.89 m <sup>2</sup>
延床面積	7,122.42 m <sup>2</sup>	28,979.05 m <sup>2</sup>	53,098.90 m <sup>2</sup>	89,200.37 m <sup>2</sup>
容積率	642.89%	730.80%	700.00%	
規模	地上 10 階	地上 22 階 地下 1 階	地上 33 階 地下 1 階	
高さ	44.25m	82.12m	109.99m	
主要用途	商業業務	商業業務、住宅、	商業業務、住宅 自転車駐車場	
住宅戸数		約 214 戸	約 320 戸	約 534 戸

平成 30 年 3 月末日現在

#### (2) 根拠規程

江戸川区市街地再開発事業補助金等交付要綱

## 2 補助金の交付状況

今回の監査対象とした平成 29 年度の補助金等交付額は 284,794,000 円である。

### 補助金等の内訳

単位：円

補助金等種別	事業内容	交付団体名	金額
補助金	地盤調査及び権利変換計画作成	南小岩六丁目地区市街地再開発組合	241,794,000
負担金	権利変換計画作成	〃	43,000,000

## 3 事業の実績

平成 29 年度における補助対象事業の実績は次のとおりである。

### (1)補助金

#### 地盤調査

- ・敷地の地盤調査

#### 権利変換計画作成

- ・確定測量
- ・従前土地評価従後資産評価
- ・建物評価補償費算定
- ・施設建築物実施設計

### (2)負担金

#### 権利変換計画作成

- ・確定測量
- ・従前土地評価従後資産評価
- ・建物評価補償費算定
- ・公共施設実施設計

## 監査対象団体

団体の概要は次のとおりである。

### 1 団体名

南小岩六丁目地区市街地再開発組合

### 2 団体の概要

- (1) 住 所：江戸川区南小岩六丁目 31 番 8 号
- (2) 組合員数：68 名
- (3) 権利者の状況(188 名)：土地所有者：60 名、借地権者：8 名、借家権者：120 名  
平成 30 年 3 月末日現在

# 平井五丁目駅前地区第一種市街地再開発事業に係る補助金

## 補助事業

### 1 補助事業の内容

#### (1) 再開発事業の概要

平井五丁目駅前地区第一種市街地再開発事業(以下「再開発事業」という。)の実施にあたり、平成 26 年 2 月 27 日に、地区の再開発準備組織として「平井五丁目駅前地区再開発協議会」が設立され、同年 12 月 11 日に「平井五丁目駅前地区市街地再開発準備組合(以下「再開発準備組合」という。)が設立された。

再開発準備組合の構成員は、「平井五丁目駅前地区第一種市街地再開発事業協力者」として、平成 27 年 5 月に、「野村不動産株式会社」と同年 7 月に「前田建設工業株式会社」を選定した。

なお、本再開発事業は、平成 29 年 9 月 21 日に都市計画決定され、平成 30 年 11 月 14 日に、東京都からの再開発事業認可により、正式に「平井五丁目駅前地区市街地再開発組合」(以下「再開発組合」という。)として認可を受けた。

本地区は、平井駅付近地区まちづくり基本方針(平成 29 年 3 月)において、「魅力あるにぎわい拠点を形成する。」とされている。また、地区内は建物の老朽化が進み、防災面での課題を抱えている。

このため、本再開発事業は建物の不燃化や耐震化を図るとともに、商業地のにぎわいを創出するため安全・安心な歩行空間を確保し、駅前商業拠点としての魅力と価値の向上を図ることを目的とする。

「再開発組合」は再開発事業を促進するため、区からの補助金交付を受けて事業を実施している。

#### 計画概要

施行区域面積	約 0.7ha
敷地面積	約 3,700 m <sup>2</sup>
容積率	約 800%
延床面積	約 45,500 m <sup>2</sup>
高さ	約 110m
階数	地上 31 階 地下 2 階
主要用途	店舗等、保育所、住宅、駐車場
住戸数	約 330 戸

#### (2) 根拠規程

江戸川区市街地再開発事業補助金等交付要綱

## 2 補助金の交付状況

今回の監査対象とした平成 29 年度の補助金交付額は 88,842,000 円である。

### 補助金の内訳

単位：円

事業内容	交付団体名	金額
事業計画の作成	平井五丁目駅前地区市街地再開発準備組合	88,842,000

## 3 事業の実績

平成 29 年度における補助対象事業の実績は次のとおりである。

### (1) 事業計画の作成

- 施設建築物基本設計
- 現況測量
- 建物現況調査
- 従前土地及び従後資産概略評価
- 資金計画等作成

### 監査対象団体

団体の概要は次のとおりである。

#### 1 団体名

平井五丁目駅前地区市街地再開発準備組合

#### 2 団体の概要

- (1) 住 所：江戸川区平井五丁目 10 番 12 号アイケイビル 3 階
- (2) 準備組合員：36 名 役員：理事長 1 名、副理事長 2 名、理事 3 名、監事 1 名
- (3) 権利者の状況（149 名）：土地所有者：28 名、借地権者：11 名、借家人 110 名
- (4) 事業協力者
  - 野村不動産株式会社
    - ・住 所：新宿区西新宿一丁目 26 番 2 号
    - ・組織構成：従業員数 1,921 名（平成 30 年 4 月 1 日現在）
    - ・概 要：不動産の分譲・仲介事業、投資・開発事業等を行う総合不動産会社。
  - 前田建設工業株式会社
    - ・住 所：千代田区富士見二丁目 10 番 2 号
    - ・組織構成：従業員数 3,001 名（平成 30 年 3 月末日現在）
    - ・概 要：土木建設工事その他建設工事全般の請負、企画、測量、設計、施工、監理及びコンサルティングを行う総合建設業者。

# 公益財団法人えどがわ環境財団運営に係る補助金、委託料及び出資金

## 補助事業等

### 1 補助事業等の内容

区は、公益財団法人えどがわ環境財団（旧名称「財団法人江戸川区環境促進事業団」）に対して、昭和 55 年 4 月に財団法人設立資金として 5 千万円を出捐（しゅつえん）したほか、「江戸川区補助金等交付規則」に基づき、昭和 55 年度から区が委託した公園施設の管理運営に要する職員の給与費等として補助金を交付している。

また、平成 23 年度から平成 27 年度まで公園・児童遊園の施設について、指定管理協定を締結し指定管理負担金を支出し、親水緑道等の施設は、業務委託契約を締結し委託料を支出していた。平成 28 年度から自然動物園とポニーランドについて業務委託契約を締結し、委託料を支出している。

### 2 補助金等の交付状況

平成 29 年度の補助金交付額及び委託料支出額は下表のとおりである。

単位：円

区 分	補 助 金 (住民緑化事業等)	補 助 金 (人件費)	委 託 料	合 計
金 額	133,849,761	6,350,637	418,016,157	558,216,555

### 3 委託業務等の実績

平成 29 年度における補助事業等の実績は下表のとおりである。

事 業 名	事 業 内 容
公益目的事業	(1) 水と緑・花の環境創造 ・美しい花と緑のまちなみ推進事業 ・パートナーシップ推進事業 ・水と緑・花のシティプロモーション事業 (2) 動物とのふれあい及び教育普及事業 ・動物の飼育及びふれあい事業 ・種の保全・調査研究事業 ・教育普及事業
収 益 事 業	(1) 収益事業 ・オリジナルグッズ等の販売 ・キッチンカーによる飲食提供サービス ・広告・協賛収入

## 監査対象団体

### 1 団体の概要

公益財団法人えどがわ環境財団は、昭和 55 年 4 月に財団法人の設立許可を受けた団体である。

そして、公益法人制度改革に対応し、公益財団法人への移行申請を行い、東京都知事から正式に認定を受け、併せ登記を行い、平成 23 年 9 月に財団法人江戸川区環境促進事業団から公益財団法人えどがわ環境財団に名称変更した。

これまでと同様に緑化推進に関する事業及び動物とのふれあいに関する事業を行い、区民生活に安らぎとゆとりをもたらし、豊かな人間性の涵養と地域社会の健全な発展に寄与し、多様な生物と共存できる水と緑の環境を保護・保全することを目的としている。上記の目的を達成するために、「水と緑の環境等に関する啓発普及および利用促進」「動物の飼育及び展示とふれあい事業」「公園収益事業」を行っている。

## 2 団体の組織

団体の組織構成は下表のとおりである。

団 体 名	公益財団法人えどがわ環境財団 (江戸川区松島1-44-12 KTパークビル)
組 織	理事長1名、常務理事1名、理事1名、監事2名及び事務局職員61名(うち区派遣職員3名)計66名

なお、役員は公益財団法人えどがわ環境財団定款に基づき、理事長、専務理事(1名)及び常務理事(1名)は、理事会の決議によって理事の中から選任する。監事は、2名以内とする。

## 3 団体の収支状況

平成29年度収支

単位:円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
事業活動収入		事業活動支出	
基本財産運用収入	4,000	事業費	476,776,270
事業収入(区委託料)	387,051,998	管理費	64,652,208
事業収入(その他)	6,234,362		
受取補助金収入(区補助金)	140,200,398		
受取補助金収入(その他補助金)	51,753		
寄付金	20,000		
雑収入	211,967		
事業活動収入合計	533,774,478	事業活動支出合計	541,428,478
		事業活動収支差額	△7,654,000
投資活動収入		投資活動支出	
特定資産取崩収入	0	固定資産取得支出	100,156
固定資産売却収入	0	特定資産取得支出	163,333
投資活動収入合計	0	投資活動支出合計	263,489
		投資活動収支差額	△263,489
当期収入合計	533,774,478	当期支出合計	541,691,967
		当期収支差額	△7,917,489
前期繰越収支差額	385,255	次期繰越収支差額	385,255
収入合計	534,159,733	支出合計	534,159,733

貸借対照表（平成 30 年 3 月 31 日現在）

単位：円

借 方		貸 方	
資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	209,920,393	流動負債	111,973,429
現金預金	207,293,027	未払金	109,829,612
未収金	190,216	預り金	2,143,817
立替金	0		
前払金	32,810		
仮払金	200,534		
貯蔵品	2,203,806		
固定資産	304,075,137	固定負債	236,466,175
基本財産	40,000,000	退職給付引当金	236,466,175
基本財産積立定期預金	40,000,000		
特定資産	258,857,544		
退職給付引当資産	236,466,175		
減価償却引当資産	16,006,114		
緑化推進積立資産	215,255		
馬運車荷台購入積立資産	6,000,000		
構 築 物	170,000		
その他固定資産	5,217,593		
車両運搬具	1,327,268		
什器備品	693,658		
保証金	3,196,667		
		負債の部合計	348,439,604
		正味財産の部合計	165,555,926
		指定正味財産	385,255
		寄付金	385,255
		一般正味財産	165,170,671
		（うち基本財産への充当額）	( 40,000,000 )
		（うち特定資産への充当額）	( 22,006,114 )
資産の部合計	513,995,530	負債及び正味財産合計	513,995,530

## 指定管理者に係る指定管理負担金

### < 障害者福祉施設 > 「江戸川区立希望の家」・「江戸川区立虹の家」

#### 指定管理

##### 1 指定管理の内容

区は、地方自治法第 244 条の 2 第 3 項の指定管理者として、希望の家は平成 25 年 4 月から、虹の家は平成 26 年 4 月から、障害者福祉施設の管理運営代行に対して、指定管理負担金を支出している。

各々の指定管理負担金は、年度協定書に基づき、運営費、維持補修費の合計額として算出され、支出されている。

管理を指定する根拠条例及び指定の期間は下表のとおりである。

施設名	根拠条例	指定期間
希望の家	江戸川区立障害者施設条例	平成 25 年 4 月 1 日から 平成 30 年 3 月 31 日まで
虹の家	江戸川区立障害者施設条例	平成 26 年 4 月 1 日から 平成 31 年 3 月 31 日まで

##### 2 指定管理負担金の支出状況

単位：円

施設名	運営費	維持補修費	合計
希望の家	519,009,034	7,197,205	526,206,239
虹の家	336,026,841	4,399,303	340,426,144

##### 3 平成 29 年度事業の実績

###### (1) 希望の家

区分	内容
所在地	江戸川区江戸川 5 - 32 - 6
利用者数	在籍者数 143 名(平成 29 年 5 月 31 日現在)
事業内容	(1) 生活介護 日中活動：ニーズ別のクラス単位での活動 ・新聞リサイクル、干支鈴作り、石鹸作り等 ・公園ボランティア、ウォーキング(週 1~5 回)、プール(7~9 月) ・スノーズレン、音楽療法(月 1 回)、マット運動等 行事、個別外出 (2) 就労継続支援 B 型 日中活動 ・作業活動(割箸の袋詰め、広報えどがわの仕分け・封筒への封入・封緘作業、ボールペンの組み立て・梱包、さをり作品の制作・販売等) ・就労援助 ・余暇活動(健康体操、プール活動等) 行事、グループ外出

事業内容	(3) 生活介護、就労継続支援 B 型共通 健康管理 ・内科検診(月 1 回)、健康診断(年 1 回)等 地域交流 ・希望の家まつり、町会の清掃活動に参加、広報誌発行等
------	--

(2) 虹の家

区分	内容
所在地	江戸川区西篠崎町 2 - 18 - 22
利用者数	在籍者数 85 名(平成 29 年 5 月 31 日現在)
事業内容	(1) 日常生活・活動 排泄の自立支援 楽しく安全な食事支援 身支度の生活支援委員が支援 日々の活動や外出・宿泊訓練を通じ、基本的なマナー学習 (2) 行事 虹の家まつり 宿泊訓練 4 回 日帰り訓練 2 回 成人を祝う会 (3) 健康管理・疾病予防 歯科指導 プール 健康診断 衛生管理 保健 (4) 給食 給与栄養量をもとにした献立 嚥下機能に合わせた食事量・適温食事形態 (5) 苦情解決の取り組み チャリティ協会による満足度調査 (6) 地域交流 落ち葉掃き 作品販売 地域向け講習会 ボランティアの受け入れ 実習生の受け入れ

**監査対象団体**

団体の概要及び各施設の収支は次のとおりである。

**1 希望の家〔社会福祉法人 東京都手をつなぐ育成会〕**

(1) 団体の概要

江戸川区立希望の家の指定管理者である社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会は、昭和 36 年 10 月創立、昭和 47 年 3 月に社会福祉法人となった障害者の支援団体であり、平成 30 年 2 月に名称を「東京都知的障害者育成会」から「東京都手をつなぐ育成会」に変更した。各特別区の受託経営施設を始め、多くの施設の管理運営を行っている。障害者が主体的に地域生活を送ることができるよう福祉事業、相談事業、啓発事業等を通じて支援を行っている。

(2) 団体の組織

施設の職員は下表のとおりである。

指定管理者	社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会 (新宿区西新宿 7 - 8 - 10 オークラヤビル 2 階)
-------	--

職員体制	所長 1 名、副施設長 1 名、支援係長 1 名、主任事務員 1 名、主任支援員 4 名、支援員 41 名、理学療法士 1 名、相談支援専門員 2 名、事務員 1 名、グループホームコーディネーター 2 名、 嘱託医(内・精神科・重度専従医師)3 名、看護師 2 名、栄養士 1 名、 非常勤支援員 5 名、非常勤看護師 3 名、非常勤事務員 1 名、非常勤用務員 2 名 計 72 名
------	---

(3) 施設の収支状況  
平成 29 年度施設の収支

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
指定管理負担金 ( 運 営 費 )	519,009,034	人 件 費	333,057,242
		事 業 費	42,899,778
		事 務 費	143,052,014
指定管理負担金 ( 維 持 補 修 費 )	7,197,205	維 持 補 修 費	7,197,205
合 計	526,206,239	合 計	526,206,239

2 虹の家〔社会福祉法人 章佑会〕

(1) 団体の概要

「虹の家」の指定管理者である社会福祉法人章佑会は、昭和 52 年通所者 2 名で始めた知的障害者のための小規模福祉作業所「大泉学園実習ホーム」を開所した。

昭和 61 年 精神障害者小規模福祉作業所「第二大泉学園実習ホーム」を開所し、翌昭和 62 年有償家事援助事業「Sクラブ」が誕生した。

平成 6 年 高齢者施設「やすらぎの里大泉」の開所とともに章佑会を設立した。その後、国際交流・国際フォーラムを開催し、高齢者施設「やすらぎのミラージュ」や障害者施設「やすらぎの杜」など、次々に開設している。

平成 26 年 4 月 1 日から「江戸川区立虹の家」の指定管理運営を行っている。

(2) 団体の組織

施設の職員は下表のとおりである。

指定管理者	社会福祉法人 章佑会 ( 練馬区大泉学園町 7 - 12 - 30 )
職員体制	所長 1 名、生活支援長 1 名、事務長 1 名、看護主任 1 名、統括リーダー支援員 2 名、リーダー支援員 5 名、生活支援員 20 名、看護師 1 名、理学療法士 1 名、管理栄養士(契約) 1 名、生活支援員(契約) 5 名、生活支援員(非常勤) 7 名、事務員(非常勤) 2 名、事務・用務員(非常勤) 1 名、看護師(非常勤) 1 名 計 50 名

(3) 団体の収支状況  
平成 29 年度施設の収支

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
指定管理負担金 (運 営 費)	336,026,841	人 件 費	219,743,747
		事 務 費	115,978,226
指定管理負担金 (維持補修費)	4,399,303	維持補修費	4,704,171
合 計	340,426,144	合 計	340,426,144

## < 区民健康施設 > 「塩沢江戸川荘」

### 指定管理等

#### 1 指定管理等の内容

区は、平成 18 年 4 月から地方自治法第 244 条の 2 第 3 項の指定管理者として、「江戸川区民健康施設条例」に基づく塩沢江戸川荘の管理運営代行に対して、指定管理負担金を支出している。

指定管理負担金は、年度協定書に基づく各年度の予算額の収入（利用料金、自主事業）と支出（管理運営費、自主事業経費、指定管理者経費）の差額として当初算定され、協議を経て精算、確定する。

また、指定管理負担金会計の他に、備品購入・修繕、維持補修工事等のための委託料を支出している。

指定の期間は平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までである。

#### 2 平成 29 年度指定管理負担金等の支出状況

単位：円

指定管理負担金	委託料		合 計
	備品購入・修繕	維持補修工事	
78,271,186	924,893	16,783,663	95,979,742

(委託料合計) 17,708,556 円

#### 3 事業の実績

平成 29 年度における事業の実績は次のとおりである。

##### (1) 客室利用状況

単位：日・室・%・人

開館日	利用室数	利用可能室数	客室稼働率	利用人数	利用可能人数	定員稼働率
355	5,263	8,520	61.8	15,775	34,080	46.3

##### (2) 利用人数内訳

単位：人

区民・在勤	区 外	学 校	合 計
9,253	2,957	3,565	15,775

##### (3) 塩沢号運行状況

単位：台・人

運行延べ台数	延べ利用人数
50	1,294

### 監査対象団体

#### 1 団体の概要

塩沢江戸川荘の指定管理者である株式会社フジランドは、サービスエリア、イベント、不動産、リゾート、ミュージアム、福祉、フードサービス等のサービス事業を展開し、健康保険保養施設や自治体リゾート施設の設備管理業務に高い実績を持っている。

2 団体の組織

会社概要及び施設の職員は下表のとおりである。

施設名	塩沢江戸川荘（新潟県南魚沼市舞子字十二木 2063 番地 29）
指定管理者	株式会社フジランド（千代田区平河町 2 - 7 - 1）
会社概要	事業内容：ホテルその他の施設管理、運営等 資本金：11 億円 従業員数：1,118 名（平成 30 年 3 月） 設 立：昭和 33 年 9 月
職員体制	支配人 1 名、フロント・宿直 6 名、調理 7 名、ダイニング 4 名、 用務・設備 3 名、しおざわファーム 3 名、客室清掃 5 名 計 29 名（平成 30 年 7 月）

3 団体の収支状況

平成 29 年度施設の収支

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
指定管理負担金	78,271,186	維持管理運営費	159,098,285
利用料金	55,290,013	（うち人件費）	（79,164,272）
自主事業	112,189,554	自主事業経費	82,372,584
		指定管理者経費	5,024,387
合 計	245,750,753	合 計	246,495,256
		収入支出差引額	△744,503

<文化施設> 「総合文化センター」・「総合区民ホール」  
「江戸川区民センター」

指定管理等

1 指定管理等の内容

区は、平成 18 年 4 月から地方自治法第 244 条の 2 第 3 項の指定管理者として、文化施設の管理運営代行に対して、指定管理負担金を支出している。

それぞれの指定管理負担金は、年度協定書に基づく各年度の予算額の収入（利用料金、自主事業）と支出（管理運営費、自主事業経費、指定管理者経費）の差額として当初算定され、協議を経て精算、確定する。

また、指定管理負担金会計の他に、備品購入・小規模修繕、維持補修工事のための委託料を支出している。

管理を指定する根拠条例及び指定の期間は下表のとおりである。

施設名	根拠条例	指定期間
総合文化センター	江戸川区総合文化センター条例	平成 28 年 4 月 1 日から 平成 33 年 3 月 31 日まで
総合区民ホール	江戸川区総合区民ホール条例	平成 28 年 4 月 1 日から 平成 38 年 3 月 31 日まで
江戸川区民センター	江戸川区民センター条例	平成 28 年 4 月 1 日から 平成 33 年 3 月 31 日まで

2 平成 29 年度指定管理負担金等の支出状況及び実績

(1) 総合文化センター（サントリーパブリシティサービスグループ）

ア 指定管理負担金等の支出状況

単位：円

指定管理負担金	委託料		合計
	備品購入・修繕	維持補修工事	
199,950,590	691,956	52,933,842	253,576,388

(委託料合計) 53,625,798 円

イ 利用実績

部屋別利用状況

単位：件・%・人

室名	件数	利用率	利用人数	室名	件数	利用率	利用人数
大ホール	724	77.1	636,948	リハーサル室	1,418	83.4	76,630
小ホール	621	64.6	168,801	和室	616	36.1	15,082
合計	1,345	70.8	805,749	会議室	1,025	59.7	57,794
				研修室	971	56.7	108,887
				展示室	1,241	72.5	72,107
				展示ギャラリー	515	30.0	
				合計	5,786	56.4	330,500

自主興行実績

単位：人

興行名	観客数	興行名	観客数
江戸川落語会(第129～132回)	1,906	江戸川ジャズナイト2017	1,156
松竹大歌舞伎	1,752	クリスマス・ロビーコンサート 2017	650
フレッシュ名曲コンサート	1,433	ロビーコンサート vol.1～2	530
ズーラシアンプラス 「音楽の絵本」	1,420	塩谷哲 Special Duo with 小沼ようすけ	317
米米CLUB	1,391	新進音楽家デビューコンサート	136
由紀さおり・安田祥子ファミ リーコンサート	1,318	レストランコンサート vol.5～6	136
子どものためのバレエ ねむれる森の美女	1,029	水嶋一江&ストリングス・アンサンブル 「糸の森の音楽会」	118
合 計			13,453

(2) 総合区民ホール(株式会社アターブル松屋)

ア 指定管理負担金等の支出状況

単位：円

指定管理負担金	委託料		合 計
	備品購入・修繕	維持補修工事	
484,058,024	3,118,532	170,823,643	658,000,199

(委託料合計) 173,942,175 円

イ 利用実績  
貸室

単位：%・人

貸室名	利用率	利用人数	貸室名	利用率	利用人数
大ホール	75.5	289,142	和室(2室)	63.5	12,483
小ホール	80.2	134,873	イベントホール(4室)	59.4	134,159
展示ホール	77.2	318,209	バンケットルーム	56.9	16,034
諸室(17室)	75.6	262,562	控室(3室)	33.8	7,923
リハーサル室	91.6	37,082	式場(2室)・写場	-	2,417
合 計				69.2	1,214,884

テナント等

単位：人

区 分	利用人数	区 分	利用人数	区 分	利用人数
テナント	372,872	展望塔	137,378	映画館	48,596
合 計					558,846

結婚式等

区 分	利用状況	区 分	利用状況	区 分	利用状況
結 婚 式	33組	披 露 宴	44組	駐 車 場 利 用	138,773台

(3) 江戸川区民センター（株式会社アターブル松屋）

ア 指定管理負担金等の支出状況

単位：円

指定管理負担金	委託料		合 計
	備品購入・修繕	維持補修工事	
150,532,430	7,606,757	25,063,579	183,202,766

(委託料合計) 32,670,336円

イ 利用実績

単位：件・人

利用区分	件 数	人 数
貸切利用	18,143	426,054
個人利用		101,293
合 計	18,143	527,347

江戸川区民センター内各事務所利用人数は含まれていない。

ウ 個人利用の年代別利用人数

単位：人・%

年 代 別	幼 児	小中学生	大 人	合 計
利用人数	19,549	38,344	43,210	101,103
割 合	19.3	37.9	42.7	

**監査対象団体**

各団体の概要及び収支は次のとおりである。

**1 サントリーパブリシティサービスグループ**

(1) 団体の概要

総合文化センターの指定管理者であるサントリーパブリシティサービスグループは、サントリーパブリシティサービス株式会社を代表団体として、株式会社共立、イオンディライト株式会社を構成団体としている。

代表団体であるサントリーパブリシティサービス株式会社は、サントリーグループの広報、美術館等文化施設の管理運営を始めとする事業を行っている。

(2) 団体の組織

団体の事業及び施設の職員は次表のとおりである。

施設名	総合文化センター(江戸川区中央4-14-1)
指定管理者	サントリーパブリシティサービス株式会社 (江東区豊洲3-2-24) 株式会社共立(渋谷区代々木5-40-13) イオンディライト株式会社(大阪市中央区南船場2-3-2)
事業内容	サントリーパブリシティサービスグループ代表団体及び当該施設の運営・企画担当 ホールの舞台・照明・音響・映像担当 施設管理担当(電機、機械等関係業務)
職員体制	館長1名、副館長1名、運営・企画16名、施設管理・駐車場・清掃28名、舞台技術9名、レストラン14名 計69名

(3) 団体の収支状況  
平成29年度施設の収支

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
指定管理負担金	199,950,590	維持管理運営費	346,486,949
利用料金	190,077,128	(うち人件費)	(120,228,000)
自主事業	133,761,244	自主事業経費	167,586,862
		指定管理者経費	9,715,151
合 計	523,788,962	合 計	523,788,962

## 2 株式会社アターブル松屋

### (1) 団体の概要

「総合区民ホール」・「江戸川区民センター」の指定管理者である株式会社アターブル松屋は、プライダル事業、バンケット事業等に高い実績を持ち、総合区民ホールについては開所時から船堀マツヤサロンを運営しており、当施設の飲食業務等に精通してきた。平成18年4月、株式会社アターブル松屋は本社部門を除く各事業部門を、会社分割により持株会社体制に移行し、本社部門については、株式会社アターブル松屋ホールディングスの子会社として設立された「(株)アターブル松屋」が、主力である結婚式場、宴集会場運営事業を承継し、それらを事業とともに指定管理者としての施設管理業務を開始する。

平成28年4月1日、会社分割を行い新設会社「(株)アターブル松屋」が主な事業を承継する。店舗数は14店舗である。

### (2) 団体の組織

団体の事業及び施設の職員は下表のとおりである。

施設名	総合区民ホール〔タワーホール船堀〕 (江戸川区船堀4-1-1) 江戸川区民センター〔グリーンパレス〕 (江戸川区松島1-38-1)
-----	--

指 定 管 理 者	株式会社アターブル松屋（中央区明石町2-1）
事 業 内 容	結婚式場、宴会場、集会場の経営・受託事業等
職 員 体 制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理事務所部門 職員数 15 名 館長 1 名、副館長 2 名、社員 5 名、嘱託社員 4 名、 時間制社員 3 名</li> <li>・自主事業部門（船堀マツヤサロン） 職員数 61 名 社員 35 名、嘱託社員 2 名、時間制社員 24 名 （シネパル運營業務等は外部委託）</li> <li>・管理事務所部門 職員数 28 名 館長、副館長、社員・契約社員 8 名、時間制社員 20 名</li> <li>・自主事業（飲食）部門 職員数 39 名 社員・契約社員 10 名、時間制社員 29 名</li> </ul>

（ 3 ） 団体の収支状況

総合区民ホール  
平成 29 年度施設の収支

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
指定管理負担金	484,058,024	維持管理運営費	832,035,054
利用料金	286,382,086	（うち人件費）	（ 70,768,934 ）
自主事業	690,001,586	自主事業経費	594,233,213
		指定管理者経費	34,173,429
合 計	1,460,441,696	合 計	1,460,441,696

江戸川区民センター  
平成 29 年度施設の収支

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
指定管理負担金	150,532,430	維持管理運営費	228,776,955
利用料金	41,283,539	（うち人件費）	（ 62,666,222 ）
自主事業	287,674,559	自主事業経費	234,265,668
		指定管理者経費	16,447,905
合 計	479,490,528	合 計	479,490,528

## <図書館> 「中央図書館外 5 箇所」

### 指定管理等

#### 1 指定管理等の内容

区は、平成 20 年 7 月から地方自治法第 244 条の 2 第 3 項の指定管理者として、図書館の管理運営代行に対して、指定管理負担金を支出している。

それぞれの指定管理負担金は、年度協定書に基づく各年度の予算額の収入（利用料金、自主事業）と支出（管理運営費、自主事業経費、指定管理者経費）の差額として当初算定され、協議を経て精算、確定する。

また、指定管理負担金会計の他に資料購入等、備品購入・修繕・工事のための委託料を支出している。

管理を指定する根拠条例及び指定の期間は下表のとおりである。

施設名	指定管理者名	根拠条例 指定期間
中央図書館	(株)図書館流通センター	江戸川区立図書館条例  平成 25 年 4 月 1 日から 平成 30 年 3 月 31 日まで
鹿骨コミュニティ図書館		
小岩図書館	(株)ヴィアックス	
松江図書館		
小松川図書館		
東部図書館		

#### 2 平成 29 年度指定管理負担金等の支出状況及び実績

##### ア 指定管理負担金等の支出状況

((株)図書館流通センター)

単位：円

指定管理負担金	委託料 (資料購入費等)	委託料 (備品購入・修繕・工事)	合計
345,664,000	70,883,494	8,417,969	424,965,463

(委託料合計) 79,301,463 円

((株)ヴィアックス)

単位：円

指定管理負担金	委託料 (資料購入費等)	委託料 (備品購入・修繕・工事)	合計
480,636,046	51,727,960	2,591,009	534,955,015

(委託料合計) 54,318,969 円

## イ 利用実績

		中央	鹿骨コミ	小岩	松江	小松川	東部
窓口サービス	新規登録	3,831人	2,956人	2,511人	1,073人	1,223人	1,446人
	貸出数	892,673点	730,004点	658,158点	374,094点	342,907点	502,238点
	個人利用者数	329,239人	272,499人	244,285人	120,760人	105,874人	163,359人
	予約件数	106,663件	127,807件	56,725件	56,297件	68,215件	70,872件
行事	おはなし会	79回	76回	76回	33回	61回	72回
	同参加者数	1,524人	1,523人	1,531人	1,002人	786人	1,897人
	一般・児童行事	74回	50回	46回	64回	61回	48回
	同参加者数	4,605人	1,989人	1,858人	1,274人	1,439人	1,486人
特集展示	回数	68回	7回	43回	76回	117回	97回
資料購入	図書資料	19,929冊	7,243冊	6,734冊	4,914冊	5,409冊	5,474冊
	視聴覚資料	536点	381点	257点	173点	200点	296点

## ウ 図書館報発行実績

中央：「パタパタペーパー」(6回)

小岩：「こいわ日和」季刊発行(4回)「くれよんつうしん」毎月発行(12回)

松江：「松の木」季刊発行(4回)「まつぼっくり」毎月発行(12回)

「ピーノ」年3回発行

小松川：「小松川文庫通信」季刊発行(4回)「こまぞー！いくぞー！」毎月発行(12回)

東部：「とーぶ通信」季刊発行(4回)「とぶとぶとーぶ」毎月発行(12回)

「Yours Always」年3回発行

## 監査対象団体

団体の概要及び収支は次のとおりである。

### 1 (株)図書館流通センター

#### (1) 団体の概要

各図書館の指定管理者である(株)図書館流通センターは、昭和54年12月20日設立、東京に本社を置き、大阪ほか3か所の営業所と1か所の図書在庫・装備センターを持つ。

指定管理者制度による図書館運営及び図書館運営業務受託、図書館用書籍の販売、加工、オンライン書店の運営等を行っており、図書館部門受託館は指定管理者業務・業務委託あわせて518館(平成30年6月1日現在)となっている。

#### (2) 団体の組織

団体の事業及び施設の職員は下表のとおりである。

指 定 管 理 者	(株)図書館流通センター(文京区大塚3-1-1)	
職 員 体 制	中央図書館	館長1名、責任者他スタッフ61名 計62名
	鹿骨コミュニティ図書館	館長1名、責任者他スタッフ4名 計5名 (館長は中央図書館長と兼任)
事 業 内 容	図書館管理業務、窓口サービス業務、企画事業実施業務、蔵書構築業務、施設の維持管理等	

(3) 団体の収支状況  
平成 29 年度施設の収支

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
指定管理負担金	345,664,000	維持管理運営費	319,377,941
利用料金	1,269,300	(うち人件費)	(190,472,022)
自主事業	1,228,269	自主事業経費	6,564,628
		指定管理者経費	22,219,000
合 計	348,161,569	合 計	348,161,569

## 2 (株)ヴィアックス

(1) 団体の概要

各図書館の指定管理者である(株)ヴィアックスは、昭和 48 年 8 月 17 日「日本メール株式会社」として創業し、東京に本社を置き、主な事業はダイレクトマーケティング事業、アウトソーシング事業、IT コミュニケーション事業を行っている。

平成 15 年 4 月から公立図書館の業務受託を開始し、図書館部門受託館は指定管理者業務・業務委託合わせて 74 館（平成 30 年 4 月 1 日現在）となっている。

(2) 団体の組織

団体の事業及び施設の職員は下表のとおりである。

指 定 管 理 者	(株)ヴィアックス(中野区弥生 2-8-15)		
職 員 体 制	小 岩 図 書 館	館長 1 名、責任者他スタッフ 37 名 計 38 名	
	松 江 図 書 館	館長 1 名、責任者他スタッフ 20 名 計 21 名	
	小 松 川 図 書 館	館長 1 名、責任者他スタッフ 22 名 計 23 名	
	東 部 図 書 館	館長 1 名、責任者他スタッフ 28 名 計 29 名	
事 業 内 容	図書館管理業務、窓口サービス業務、企画事業実施業務、蔵書構築業務、施設の維持管理等		

(3) 団体の収支状況

平成 29 年度施設の収支

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
指定管理負担金	480,636,046	維持管理運営費	400,908,211
利用料金	1,414,639	(うち人件費)	(321,179,000)
自主事業	1,174,330	自主事業経費	21,088,804
		指定管理者経費	61,228,000
合 計	483,225,015	合 計	483,225,015

## <スポーツ施設>「総合体育館」・「臨海球技場」

### 指定管理等

#### 1 指定管理等の内容

区は、平成 18 年 4 月から地方自治法第 244 条の 2 第 3 項の指定管理者として、スポーツ施設の管理運営代行に対して、指定管理負担金を支出している。

それぞれの指定管理負担金は、年度協定書に基づく各年度の予算額の収入（利用料金、自主事業）と支出（管理運営費、自主事業経費、指定管理者経費）の差額として当初算定され、協議を経て精算、確定する。

また、指定管理負担金会計の他に備品購入・修繕、維持補修工事のための委託料を支出している。

管理を指定する根拠条例及び指定の期間は下表のとおりである。

施設名	根拠条例	指定期間
総合体育館	江戸川区総合体育館条例	平成 28 年 4 月 1 日から 平成 33 年 3 月 31 日まで
臨海球技場	江戸川区臨海球技場条例	平成 28 年 4 月 1 日から 平成 33 年 3 月 31 日まで

#### 2 平成 29 年度指定管理負担金等の支出状況及び実績

##### (1) ミズノ・スターズ共同事業体（総合体育館）

##### ア 指定管理負担金等の支出状況

単位：円

指定管理負担金	委託料 (備品購入・修繕)	委託料 (維持補修工事)	合計
142,763,980	9,020,307	38,781,468	190,565,755

(委託料合計) 47,801,775 円

##### イ 利用実績

単位：人

施設名	個人利用	教室利用	団体利用	合計
主競技場	51,474	10,955	111,556	173,985
柔・剣道場	12,561	10,888	32,384	55,833
弓道場	1,178	37	8,213	9,428
アーチェリー場	7,105	3,193	5,902	16,200
エアライフル場	473	-	240	713
卓球室	9,463	-	4,188	13,651
トレーニングルーム	59,507	-	-	59,507
スタジオ	51,432	13,981	-	65,413
温水プール	52,219	17,690	41,579	111,488
会議室	1,110	2,320	13,579	17,009
カフェ	-	165	-	165
合計	246,522	59,229	217,641	523,392

(2) 株式会社オーエンス(臨海球技場)

ア 指定管理負担金等の支出状況

単位：円

指定管理負担金	委託料 (備品購入・修繕)	委託料 (維持補修工事)	合計
82,966,921	0	5,428,783	88,395,704

イ 利用実績

単位：人

区分	臨海球技場			合計
	多目的 グラウンド	野球場	フットサル コート	
日曜・祝日	21,410	13,940	18,640	53,990
土曜	14,420	9,600	12,448	36,468
平日	62,998	17,160	81,713	161,871
合計	98,828	40,700	112,801	252,329

**監査対象団体**

各団体の概要及び収支は次のとおりである。

1 ミズノ・スターツ共同事業体

(1) 団体の概要

総合体育館の指定管理者であるミズノ・スターツ共同事業体は、美津濃株式会社、ミズノスポーツサービス株式会社及びスターツファシリティサービス株式会社によって構成されている。

美津濃株式会社は、スポーツ施設の経営、体育運動具の製造販売等を行っている。ミズノスポーツサービス株式会社は、スポーツ施設・飲食店の経営及び管理等の事業を行っている。また、スターツファシリティサービス株式会社は、不動産の保守管理、警備、清掃等建物総合管理事業を行っている。

(2) 団体の組織

施設の職員及び関連組織の構成は下表のとおりである。

施設名	総合体育館(江戸川区松本1丁目35番1号)
指定管理者	美津濃株式会社(大阪市住之江南港北1-12-35)
事業内容	区との調整、連絡・管理運営全般管理
指定管理者	ミズノスポーツサービス株式会社(大阪府中央区北浜4-1-23)
事業内容	スポーツ施設運営業務担当
指定管理者	スターツファシリティサービス株式会社(中央区日本橋3-1-8)
事業内容	設備維持管理・飲食物販業務担当
職員体制	全体 館長1名(統括責任者)副館長2名(運営管理責任者・維持管理責任者) プール 責任者1名、副責任者1名、監視員20名 トレーニング室 責任者1名、副責任者1名、監視員10名 受付・事務リーダー1名(兼務) 受付事務職員10名 インストラクター60名、維持管理スタッフ3名、飲食スタッフ5名(外部委託)計116名

(3) 団体の収支状況  
平成 29 年度施設の収支

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
指定管理負担金	142,763,980	維持管理運営費	216,537,055
利用料金	70,058,946	(うち人件費)	(107,719,973)
自主事業	55,418,883	自主事業経費	56,598,696
		指定管理者経費	6,273,888
合 計	268,241,809	合 計	279,409,639
		収入支出差引額	△11,167,830

## 2 株式会社オーエンス

(1) 団体の概要

臨海球技場の指定管理者である株式会社オーエンスは、大木産業株式会社として設立されて以来、施設等管理、人材派遣等の事業を行っている。長く本施設等の管理業務委託を請け負い、施設に精通している。

(2) 団体の組織

施設の職員及び組織構成は下表のとおりである。

施 設 名	臨海球技場 (江戸川区臨海町 1 - 1 - 2)
指 定 管 理 者	株式会社オーエンス (中央区銀座 4 - 12 - 15)
会 社 概 要	事 業 内 容：施設等管理、人材派遣等 払込資本金：1 億円、授権資本金：2 億円 従 業 員 数：約 3,300 人 設 立：昭和 34 年 6 月
職 員 体 制	総括所長 1 名、事務長 1 名、施設責任者 1 名、職員 10 名、計 13 名

(3) 団体の収支状況  
平成 29 年度施設の収支

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
指定管理負担金	82,966,921	維持管理運営費	96,267,867
利用料金	15,048,895	(うち人件費)	(20,447,142)
自主事業	23,517,249	自主事業経費	21,987,076
		指定管理者経費	3,278,122
合 計	121,533,065	合 計	121,533,065

## < 児童発達支援施設 > 「江戸川区立篠崎育成室」

### 指定管理

#### 1 指定管理の内容

区は、地方自治法第 244 条の 2 第 3 項の指定管理者として、篠崎育成室は平成 29 年 12 月から、児童発達支援施設の管理運営代行に対して、指定管理負担金を支出している。

指定管理負担金は、年度協定書に基づき、運営費、維持補修費の合計額として算出され、支出されている。

管理を指定する根拠条例及び指定の期間は下表のとおりである。

施設名	根拠条例	指定期間
篠崎育成室	江戸川区育成室条例	平成 29 年 12 月 1 日から 平成 34 年 3 月 31 日まで

#### 2 指定管理負担金の支出状況

単位：円

施設名	運営費	維持補修費	合計
篠崎育成室	31,557,692	204,120	31,761,812

#### 3 平成 29 年度事業の実績 (平成 29 年 12 月～平成 30 年 3 月)

##### (1) 篠崎育成室

区分	内容
所在地	江戸川区篠崎町 3 - 18 - 5
利用者数	在籍者数 80 名(平成 30 年 3 月 31 日現在)
事業内容	(1) 集団療育 集団での生活や遊びを通して、日常生活における基本的動作の習得、コミュニケーション能力、社会性が身に付くように支援。 (2) 個別療育 児童の個々の心身の発達状況に応じて、理学療法・作業療法・言語療法・心理相談などを専門的指導。 (3) 行事 開室式・冬のお楽しみ会・ひなまつり等 (4) 保護者支援 懇談会・親睦会・保護者向け学習会等

### 監査対象団体

団体の概要及び収支は次のとおりである。

#### 1 篠崎育成室〔特定非営利活動法人 ふるーる〕

##### (1) 団体の概要

「篠崎育成室」の指定管理者である特定非営利活動法人ふるーるは、平成 21 年 6 月設立し、同年 11 月、児童デイサービス「ふるーる」を事業開始した団体であり、「ふるーる」・「ふるーるの森」を運営している。

自閉症など発達障がいの子が、地域で自分らしく豊かな生活を送ることができるよう、児童発達支援事業・放課後等デイサービス、余暇活動支援事業、啓発事業を行っている。

- (2) 団体の組織  
施設の職員は下表のとおりである。

指定管理者	特定非営利活動法人ふるーる (江戸川区篠崎町3-18-5)
職員体制	育成室長1名、児童指導員3名、指導員(副室長)1名、保育士2名、理学療法士1名、作業療法士2名、言語聴覚士2名、心理士5名、看護師1名、嘱託医3名、事務2名 計23名

- (3) 団体の収支状況  
平成29年度施設の収支(平成29年12月~平成30年3月)

単位:円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
指定管理負担金 ( 運 営 費 )	39,910,000	人 件 費	26,779,869
		管 理 運 営 費	4,182,823
		諸 経 費	595,000
指定管理負担金 ( 維 持 補 修 費 )	332,000	維 持 補 修 費	204,120
合 計	40,242,000	合 計	31,761,812
		収入支出差引額 ( 精算戻入額 )	8,480,188